

石川県中小企業団体中央会 Facebookページ

石川県中小企業団体中央会
いいね!

ファン登録をお願いします。
★より身近な情報提供を行います。
★アンケートなどを行って、より充実した情報を発信します。
※なお、ファン登録を行うためには、Facebookアカウントを取得(無料)する必要があります。

石川県中央会 フェイスブック ページ 掲載事例のご紹介

石川 中央会報

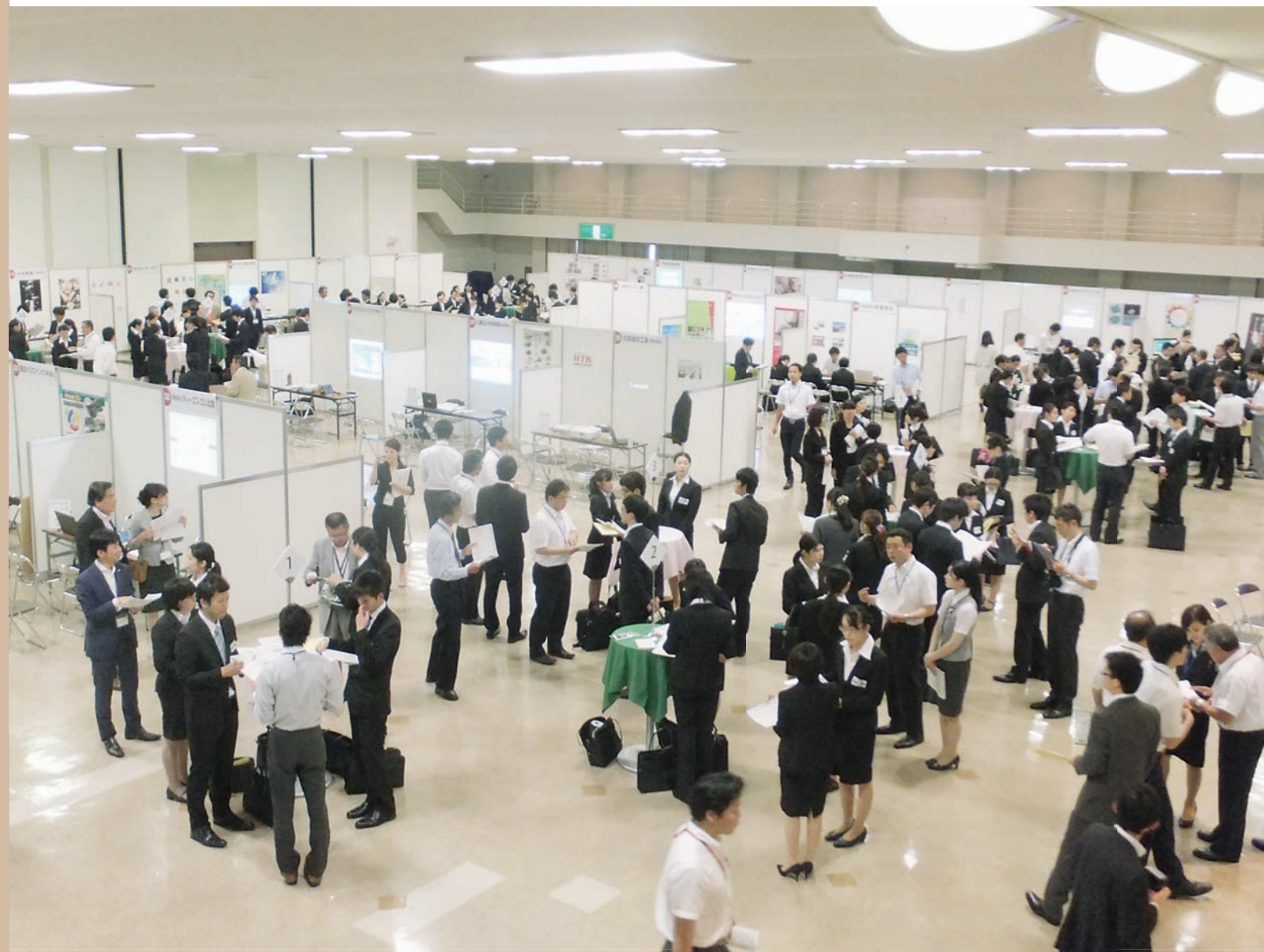
「石川県中央会報 2014 No.3」 平成26年7月発行
石川県中小企業団体中央会
〒920-8203 金沢市鞍月2丁目20番地 石川県地場産業振興センター新館5F
TEL (076) 267-7711 (代表) FAX (076) 267-7720
URL <http://www.icnet.or.jp> E-mail chuokai@icnet.or.jp (代表)

2014 No. **3**

中央会事業だより

- ▶平成26年度表彰式並びに第59回中央会通常総会を開催
- ▶地域中小企業の人材確保・定着支援事業を実施しています

暑中お見舞い



地域中小企業の人材確保・定着支援事業

写真は中小企業の逆アプローチ型魅力説明会の様子。
当会では、中小企業が求めている若手人材を地域の中で確保できる仕組みを構築するために、大学等と中小企業団体が連携して、学生の在学中から中小企業に対する理解を深める様々な機会を提供するとともに、就職活動時期には中小企業と学生のマッチングを支援し、就職へと結びつけていくとともに、中小企業における従業員の早期離職率が高いことを踏まえ、若手人材の定着を図る事業を行っております。【詳細は18・19ページ記事。】



石川県中小企業団体中央会

石川県中央会会報

2014

No.3

石川県 中央会会報

題字

故 安田隆明 名誉会長

巻頭ゼミナール

- 2 経営者のためのインターネット・リテラシー

神戸国際大学経済学部 教授 中村智彦氏

- 5 ようこそ。知的財産権制度へ

みさき国際特許事務所 代表・弁理士 横井敏弘氏

中央会事業だより

- 8 平成26年度表彰式並びに第59回中央会通常総会を開催
10 おめでとうございます ～中央会表彰式 受賞の方々～
13 打越製茶農業協同組合“加賀の紅茶”増産スタート～紅茶専用製茶機稼働へ～
13 =住宅の新改築で住宅の省エネ化を促進= 住宅エコ改修に関する技術講習会を開催
14 全国青年中央会通常総会(宮崎県)へ出席
14 全国レディース中央会通常総会・組合女性部活性化研究会へ出席
15 第31回石川県中小企業団体事務局協議会 通常総会を開催
15 第66回中小企業全国大会へ提出の要望事項を決定～企画委員会を開催～
16 ものづくり補助金 第2次公募説明会並びに補助金説明会を開催
17 『雨宝院のあんずのお酒』完成お披露目式を開催
18 地域中小企業の人材確保・定着支援事業を実施しています =取り組み報告①=

News

- 20 新聞掲載記事より(会員関係)

北陸エステアール協同組合／石川県プレス工業協同組合／金沢伝統芸能振興協同組合
近江町市場商店街振興組合／石川県酒造組合連合会／金沢市旅館ホテル協同組合
のみ商業協同組合／輪島漆器商工業協同組合

組合情報Pick up!

- 23 =組合運営Q&A=
24 ご確認ください! 金沢地方法務局 不動産登記／商業・法人登記の管轄区域一覧
25 決算関係書類等の届出をお忘れなく
26 Pick up! 全国の先進組合事例 =中小企業活路開拓調査・実現化事業事例より=
中小企業活路開拓調査・実現化事業取り組み事例紹介:広島県青果食品商業協同組合

お知らせ

- 30 第66回中小企業全国大会(東京都)開催のお知らせ
33 個別専門相談室開催のご案内
34 無料で専門家を派遣します。お気軽にご活用ください!
40 くみWai広場(石川県九谷陶磁器商工業協同組合連合会)
31 県内の情報連絡員報告(6月)
33 消費税個別相談会及び専門家派遣のご案内
35 こちら中小企業関連情報室
41 暑中お見舞い

経営者のためのインターネット・リテラシー

中村智彦氏／神戸国際大学経済学部 教授

若者たちが、インターネット上に自分たちの犯罪行為や差別的な発言などを書き、問題になってしまいう行為が多発している。インターネットのブログが「バカ発見器」などと言われているのをご存じだろうか。

そうしたことから、インターネット・リテラシーの意味を考え直すべきだという意見も多くなっている。従来のそれは、どちらかと言えば技術的な意味、すなわちインターネットを利用するために必要な技術的な知識について述べられて来たが、現在のように誰でもが簡単に技術的な知識はなくても利用できるようになってくると、むしろマナーなどソフト面に関しての知識が重視されつつあるのです。

さて、こうした新しい意味でのインターネット・リテラシーを必要とされているのは、若者ばかりでしょうか。インターネットの利用が多く世代に広がっている状況で、若者ばかりが問題ということはないのです。今回は、実際の事例をもとに考えてみましょう。

・ネット上に書くことと、飲み屋で話すことは基本的に違う

以前にある経営者の方が、インターネット上で次のようなことを書いておられました。「自分のミスで時間を間違え、飛行機の搭乗手続き締め切り時間にカウンターに行ったら、荷物を預かってくれなかった。カウンターで、どういう教育されているのだ、融通を利かすということはできないのか、マニュアルでしか動けないのかと、怒鳴ってやった。しかし、頑として受け付けず、だからあの会社はダメなんだ、社員教育をやり直せ。」

さらに、その記載に、何人かの経営者が同調し、「そういう分からない奴には怒鳴ってやるべきだ」、「その会社の社員はレベルが低い」、「そういう場合はちょっと脅かしてやるくらいの方が良いのだ」と書き加えていたのです。

そもそも遅れたのは自分のミスです。実は、私はその記述を読んだ時、最終的にもしその脅しで荷物を預かったということだったら、その航空会社を利用するのは止めようと思いました。

預かり荷物は、セキュリティチェックをし、搭載手続きをして、さらにそれがチェックされ、コンテナに入れられ、機内に搭載される。飛行機の離陸時間は決まっており、そこから逆算して、全てが決められている。全ては安全のためです。

ゴネたから特別扱いして、検査をスキップさせるのか。一旦、搭載したコンテナを降ろすのか。

面倒な人とのトラブルを避けるために、手を抜いて、その結果、テロリストに爆弾を持ち込まれた事例は少なくない。中には、墜落、全員死亡という最悪の事例もあるです。私は、航空会社社員であった時、専門教育研修の際に、「そういった出発時刻直前に特別扱いを求めてくる客の要求を飲んではいけません」と教えられた経験があります。航空会社の安全管理部分での有名な標語は「ノーという勇気を持つよう」なのです。

そもそも、経営者で経営論だの、人材教育だのと言っている方が、自分のミスを棚に上げて、特別扱いしてもらえないから「あの会社の社員教育はなっていない」とか、やくざのようにゴネてやればいいんだということを多くの人が読めるところに書いてしまうことは、恥ずかしいことではないでしょうか。そして、それに同調する経営者たちも。

時間切れを理由にして、頑として荷物を預からなかったその航空会社のスタッフは、きちんと教育されているのです。

こうしたことを何の考えもなく誰が読むかもしれないネット上に書いてしまうこと、そのもののリスクを考えていないという点で、経営者としては問題ありでしょう。もちろん、「そんなに目くじらを立てるほどのことはないだろう。」とおっしゃる意見もあるでしょう。

しかし、会社の名前を前面に出し、経営者として書いているところに書いている点を自覚しているの

か多いに疑問なのです。経営者として絶えず自覚しておくべきなのは、ネット上に記載するということは、仲間内で飲み屋でバカ話しているのとは違うのだということなのです。なにより、この会社ではなにかトラブルが起きれば、恫喝まがいなことをして無理やり自分の意見を通すことを普通だと考えている経営者の会社なのだと世間にアピールしてしまっているわけです。

実は、これは経営者のインターネットリテラシーの第一歩です。

・時代錯誤？会社でやらないことも、ネットならOKか？

若い方は、もう知らないでしょうけれど、バブル経済が終わるころ、ですから1992年頃くらいまででしょうか、その頃までは生命保険会社とかが、年末になると卓上カレンダーを配ってくるのですが、それが女性のヌードカレンダーだったのです。

私が新卒入社したのは外資系の会社だったので、入社した段階でそういうカレンダーを机の上に置くなんてことは、もっての外でした。しかし、客先では堂々と机の上にヌードカレンダーを飾っているおじさまたちがいました。

しかし、その頃から女性の社会進出が進んだこともあり、ヌードカレンダーは社会問題にもなりましたし、職場での女性たちの批判も強くなり、セクハラを助長するという批判も集まり、保険会社も作成、配布を止めました。

さて、今、それなりの会社の経営者の方で、様々なお客様を招き入れる社長室や社長のデスクに、当時のようなヌードカレンダーが堂々と飾られていたら、どうでしょうか。「変わった社長だねえ」で済めばまだいいですが、それでは済まないでしょう。

リアルの世界の社長のデスクには、ヌードカレンダーなど置かない方が、なぜかネット上の投稿には女性の裸の写真や夜の飲み屋でのご乱行の写真を多数挙げる方がいらっしゃいます。

「うちの事務所は、ヌードカレンダーばんばん貼っているし、コーヒー飲んでるカップもお湯を入れたら水着がすけるアメリカ土産のヌードカップだぜえ、なにか文句あるのかあ?」というような経営者の方は、ご自由になさったらいいのです。

しかし、そうではなく、夜に飲んで騒いで、きれいな女の人たちがいるからとはしゃいで悪ふざけし、ネット上に品のない画像などを挙げていると、「あの社長さあ、会うとおとなしくて紳士面しているんだけど、ネットのやつ見たか」と関係会社や取引会社の人たち、従業員にも見られているのです。

仮にそのページを知り合いや友人に限定していたとしても、そこからどう広がるかは制限できないことも知っておく必要があります。画像のコピーや再掲載などは簡単にできます。やはり、ここでも実名で、会社経営者としてネット上で掲載しているものが、どのような影響を与えるものなのかという自覚が必要だという点でも、経営者のインターネットリテラシーの重要な部分と言えます。

・格好のPRだと思ったことが…

昨年、関西のある製造業企業が死亡事故を起こした。それ自体も立派な労働災害だが、あろうことかその会社のブログに、「納期は命より重い」と書かれているのが見つかり、批判を浴びたという事件がありました。

もちろんブログを書いた時には、まさか死亡事故が発生するなどおもわず、「納期最優先」と書くべきところが筆が滑ったのでしょう。

しかし、事故を起こしてしまえば、軽率なことであると批判されるのは仕方ない。なにを言っても、人ひとり亡くなってしまったのだから、責任は重大です。

インターネットを情報発信、情報収集のツールとして活用する中小企業経営者は増加しています。広報、営業、販売の手法が大きく変化したと言えます。パソコンだけではなくスマートフォンなど携帯端末からも簡単に情報発信と収集が行なえることは、中小企業にとって大きな武器を手に入れたと言える反面、使い方によっては経営に甚大な被害を生じさせる可能性があることを理解しなくてはなりません。

・結局、経営者としての自覚があるかどうか

「私のネット上の書き込みを見ている人は、
そんな細かなことを気にしないし、みんな楽しんで
くれている。」

そう笑い飛ばす経営者もいる。しかし、ほんとうにそうなのだろうか。多くの人は、わざわざ注意などしない。

インターネットの特徴として、情報が容易に拡散されるというものがある。本人に注意はしなくとも、自分の友人、知人には「こんなことを書いている人がある」と知らせる人は多い。

「駅の待合室に置いてあるノートに書き込むくらいのつもりでやってください。」

私は、よくそのようにアドバイスします。「知り合い限定」などに設定しても、気休め程度だと理解すべきでしょう。

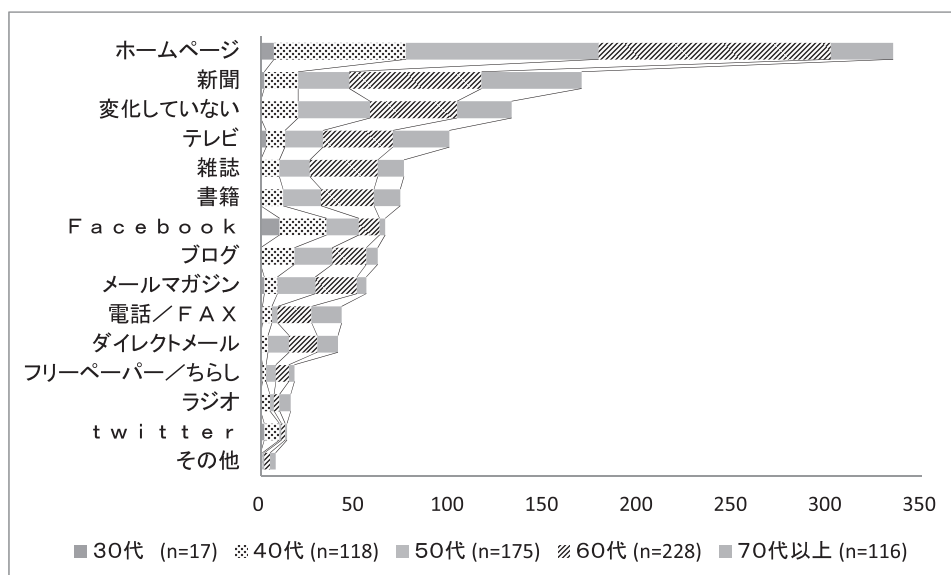
自分だけが知らないうちに「社会人としての常識に欠けた経営者」、「取り引きするのは注意した方がいい企業」だと判断されているかも知れないのです。

インターネットを活用する経営者は下の表のように増加し、他の媒体を大きく引き離しつつあります。しかし、一方で「バカ経営者発見器」としても機能していることを忘れないようにすべきなのです。

・添付資料出所

http://www.smrj.go.jp/keiei/dbps_data/material/_b_0_keiei/chosa/pdf/keieishajittai.pdf

3年前と比較して活用が増えたメディア（経営者年齢別）（複数回答）



（出所）「経営に役立つ情報・施策の活用に関するアンケート」

中小企業基盤整備機構「中小企業経営者の経営情報の収集・活用に関する実態調査」（2013年3月）より

中村 智彦（なかむら ともひこ）

【常 勤】

神戸国際大学経済学部 教授

【非常勤】2012年度

日本福祉大学経済学部 関西大学商学部

【研究調査のテーマ】

・中小企業論（中小企業間ネットワーク、中小企業政策など。）

・地域経済論（製造業、商店街問題、企業誘致、地方自治体による産業支援問題など。）

☆フィールドでの調査や研究を得意としております。個人的趣味から、最近のニッチ市場やマニア市場なども関心の対象です。



【生年】

1964年 東京都町田市生まれ

【職歴】

1988年～1991年 Thai Airways International Co.,Ltd 日本支社勤務

1991年～1994年 株式会社PHP 総合研究所勤務

〔1992～1993年 シンガポール支社駐在〕

1996年～2001年 大阪府立産業開発研究所 経済調査部国際調査室勤務

2001年～2007年 日本福祉大学経済学部 助教授

2007年 神戸国際大学経済学部 教授

2008年～ テレビ大阪『ニュース Biz』コメンテーター

【参考】

⇒ホームページ <http://monodukuri.jp/>

⇒フェイスブック <http://www.facebook.com/cafenakamura>

⇒長井商工会議所公認ゆるキャラ バーニック http://twitter.com/baniku_nagai

⇒豆のあるまち かわにし <http://www.facebook.com/mamenoarumachi>

ようこそ。知的財産権制度へ

横井敏弘氏／みさき国際特許事務所 代表・弁理士

「日本は天然資源が少ない国だから、知恵で儲ける」

筆者が小学生の頃、「日本は資源の少ない国だから、加工貿易で稼いでいる」と教わったものです。

小泉内閣の時に「知財立国」が大々的に掲げられ、特許権、実用新案権、意匠権、商標、及び著作権などの知的財産権が注目されるようになってきました。

そして、2014年5月には、日本の知的財産権の使用料が過去最高の4810億円（月単位）を記録しました。日本から海外への支払額を差し引いた国際収支も、2754億円の黒字となりました。赤字基調が定着した貿易収支に代わる外貨獲得手段として知的財産権への期待が高まっています。

現在では黒字となる月が連続している知的財産権の国際収支ですが、2000年から2004年頃までは赤字となる月が多く、日本はようやく知的財産権で稼ぐことができるようになってきたわけです。使用料の内訳には、日本企業の特許を使って海外企業が生産するケースや、日本企業の海外子会社が親会社に特許使用料を支払うケース、アニメ放映権やキャラクター使用料などの著作権使用料などが含まれているようですが、このような「知恵や創造性で稼ぐ」というスキームが今後ますます重要になることと思います。

国際収支の数字上でも、「先進国の先端技術を模

倣し改善するキャッチアップ型」から「先端技術を自ら開発し、世界の技術革新を先導するパイオニア型」に移行したことが明らかになった日本ですが、知的財産権の知識や取組みに関して、企業規模や地域、産業分野によって格差が存在するようです。

地方では、都市部に比べて知的財産権に対する取組みが遅れているように感じます。経験上、石川県の企業は、知的財産権を主張する側であるよりも、知的財産権を主張される側であることが多いように思うからです。

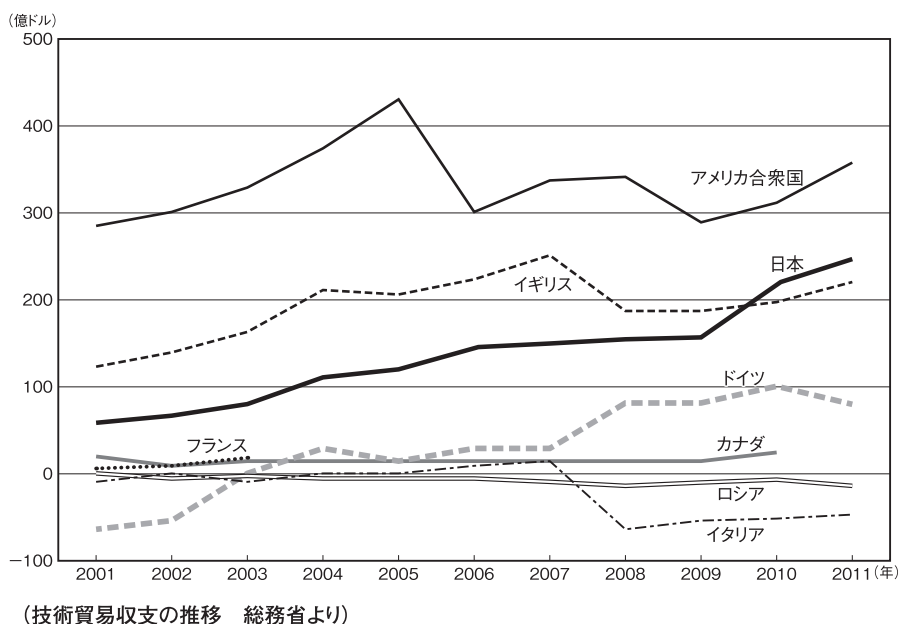
一方で、「知恵や創造性で稼ぐ」というスキームでは、物流上の「地の利」は無関係です。つまり、地方都市の企業や個人にも平等にチャンスが存在するはずなのです。

お茶の間にも浸透しつつある特許制度

小説やTVドラマでも、特許権や実用新案権が登場するようになってきました。主に、企業間で競争するときの武器として特許権等が使用されています。武器としての使用方法としては、相手方の製造販売を中止させるオーソドックスな使用方法だけでなく、ライセンスの対象、訴訟提起による風評被害の誘引、訴訟費用による経営の圧迫なども登場しています。

小説「下町ロケット」（池井戸潤著）では、主人公の佃製作所が、2つの特許権に関する事件を経験

します。1つ目は、佃製作所の開発したエンジンがナカシマ工業の模倣と断定し、特許権侵害を理由に販売差止めと90億円の損害賠償を求めてきた事件です。これに対し、佃製作所は自社の特許権に基づいて、逆にナカシマ工業のエンジンに対して特許権侵害で販売差止めと損害賠償70億円を請求し、佃製作所の主張がほぼ全面的に認められる結果となります。実際には、大手企業同士の特許紛争においてクロスライセンス



(互いに特許権の使用許諾を行う和解契約)で決着することが多いようです。2つ目は、帝国重工がロケットのバルブシステムについて特許出願をしたが、帝国重工の出願が佃製作所(主人公の会社)より3ヶ月遅かったため、帝国重工は特許権を取得できなかった。その後、使用許諾の交渉に移っていきます。



TBSのTVドラマ「ルーズヴェルト・ゲーム」では、青島製作所(社長役:唐沢寿明)が、ライバル企業であるイッワ電器の実用新案権を侵害したとして訴えられました。この訴訟は、勝訴を目的としたものではなく、訴訟を起こされたという風評によって青島製作所の信用を貶める事でした。

実際に、訴訟を提起された事実は、取引の中止や一時見合わせに繋がることもあり、注意が必要です。

パテントトロール

米国では、特許権を買い集めて企業をゆする団体「パテントトロール」(特許の怪物)が存在します。米国で特許訴訟を行うと、弁護士費用だけで数億円かかってしまうため、それ以下の金額で和解してしまう企業もあるようです。

ちなみに、「となりのトトロ」の「トトロ」は、トロール(怪物)のことです。メイちゃんがトロールのことを「トトロ」と呼んだのです。



(米国の特許マフィア)



(ドラゴンクエストのトロール)

ゆるキャラと地域ブランド

皆さんもご存じの通り、多くのキャラクターが地域のブランド戦略に貢献しています。これらのキャラクターは商標権や著作権などによって保護されています。

例えば、「くまモン」(登録商標)は、熊本県の営業部長として、熊本県及びその製品のPRに使用さ

れています。“くまモン”の知名度が上がることによって、これを付けた県産品の売上高も上がったそうです。また、“くまモン”がTVなどのメディアで紹介されることにより、熊本県の知名度も上がりました。その広告効果は、広告費換算で6億円以上であるといわれています。



ちなみに、兵庫県で「偽ふなっしー」が登場し、職務質問を受けたとして騒動となっていました。知的財産権の侵害行為は刑事罰の対象となりえるので、ご注意ください。また、“ゆるキャラ”の語は、有限会社みうらじゅん事務所の登録商標となっています。



(特許電子図書館より)

地域団体商標制度

特許庁も、地域性に着目したブランド戦略を推進するために、平成18年に地域団体商標制度を導入しました。石川県では、“加賀野菜”、“美川仏壇”などが地域団体商標として登録されています。

地域のブランドイメージと、特徴的な地域産品とをうまく結び付けて、地域のブランド化が日本各地で図られています。

《石川県中小企業団体中央会の事例》

石川県中小企業団体中央会でも、地域性に着目したブランド化を推進し、商標登録も行っております。以下に、その事例を簡単に説明します。

“白山堅豆腐カレー”(白山ふもと会)

白山麓の観光協会が「白山ふもと会」を設立して、山麓ならではの特産品を活かしたカレーを開発しました。白山麓のブランドイメージを活用した事例です。



(特許電子図書館より)

“加賀の紅茶”(茶レンジの会)

加賀市の打越製茶組合と石川県茶商工業協同組合が「茶レンジの会」を設立し、加賀産の茶葉で和紅茶を製造し販売しております。生産者と販売者がタッグを組んで、同じ神輿(ブランド)を担ぐという取組みであり、ブランド力の向上にとって効果的な枠組みで事業が行われております。



(特許電子図書館より)

“みんなこんか 加賀こんか”(こんかスローフーズの会)

美川のふぐ加工組合や金沢イタリアンシェフオーナーズクラブなどが「こんかスローフーズの会」を設立し、酒米石川門の酒粕を使用した米糠漬け「こんか」を開発しました。イタリアンのシェフには、伝統保存食「こんか」を活用したイタリア料理を開発してもらい、新たな食べ方を提案しています。異色コラボによる新しいブランドイメージの創出を目指した事例です。

“小松いぐさ”(小松イ草拡大プロジェクト)

イ草の生産者と、これを利用する商工業者とが連携して、小松産イ草をブランド化しています。「雪の下で育つイ草」、「北限のイ草」という強い個性を活用した事例です。



(特許電子図書館より)

知的財産権の国際性

知的財産権は国際的な競争でも積極的に活用されています。特に、特許制度、商標登録制度及び著作権制度は、国際的に協調したものとなっており、グローバル企業の多くが活用しています。

例えば、米アップル社のスマートフォン「iPhone」の読み方は、アイホンではなくアイホーンであることをご存じでしょうか。「アイホン」は、日本においては、インターホン販売会社であるアイホン株式会社の登録商標であり、アイホン株式会社(日本の商標権者)と、米アップル社との交渉の末、「アイホン」と「アイホーン」ですみ分けることになったのです。また、中国では、商標権問題によって、米アップル社が商品名「iPad」を使用するために48億円支払っています。

果物の「りんご」に関して、“青森”を中国人が中国で商標登録したことによって、青森りんごの輸出の障害となっていた事件も有名です。

このように知的財産権制度はグローバルな競争で広く活用されています。

本稿では、身近な知的財産権のトピックを紹介させて頂きました。思ったよりも身近なところで知的財産権が出没していることにお気づき頂けたことと思います。

次回以降、知的財産権制度を具体的に解説し、そのインパクトを理解して頂く予定です。

弁理士プロフィール

横井 敏弘(よこい としひろ)

みさき国際特許事務所 代表・弁理士
1973年生まれ 石川県出身

【学歴】 石川県立七尾高等学校理数科卒
東京大学教養学部基礎科学科卒(化学専攻)
東京大学大学院総合文化研究科広域科学専攻中退

【職歴】 龍華国際特許事務所
(分野: 無線通信機器、撮影機器、画像処理、ビジネスモデル)
特許業務法人アイ・ピー・エス

(分野: 複写機器、コンピュータ、画像処理、符号技術、粘着剤、土木工法、織物、ビジネスモデル)

【講演】 「ビジネスモデル特許の現状と課題」(発明協会石川県支部主催)

【業務分野】 ・特許、実用新案、意匠および商標の国内出願手続
・海外出願手続
・知財コンサルタント

平成26年度表彰式並びに 第59回 中央会通常総会を開催

本会の平成26年度表彰式並びに第59回通常総会を去る6月9日(月)午後4時より金沢エクセルホテル東急において開催いたしました。

当日は、会員332名(委任状出席を含む)が出席し、来賓として谷本正憲 石川県知事、山野之義 石川県市長会会長をはじめ、県、市、商工団体等の関係機関から多数の出席を賜り、盛大にとり行われました。

総会は、山出保会長挨拶の後、富木昭光副会長が議長に選任され、第一号議案「平成25年度事業報告書、収支決算書、貸借対照表、財産目録、損益計算書、剰余金処分案並びに平成25年度特別会計事業報告書及び収支決算等承認の件」、第二号議案「平成26年度事業計画(案)及び収支予算(案)並びに特別会計事業計画(案)及び収支予算(案)決定の件」、第三号議案「平成26年度会員の会費賦課基準(案)並びにその徴収方法(案)決定の件」、第四号議案「平成26年度借入金残高の最高限度額(案)決定の件」、第五号議案「役員改選の件」の五議案が上程され、すべて原案どおり可決承認決定されました。

本年度は「新ものづくり補助金」へ対応するため、“いしかわものづくりセンター”のアドバイザーやスタッフを増員して機能強化を図るほか、新たな取り組みとして石川県商店街振興組合連合会と連携し、各個店で開く少人数のゼミナールを通じて常連客の確保に繋げる「まちなか商店街学習塾(仮称)」の開催を支援することとしています。また、中央会の基本的事業である巡回指導にも力を入れて実施する方針です。



山出会長の挨拶



懇親パーティの様子

総会に先立ち、中央会表彰式が挙行され(受賞の方々は10~12ページに掲載)、永年業界の振興発展に尽くされました組合並びに役員の方々、また、組合運営の礎となっている職員の方々にそれぞれ石川県知事表彰(優良組合8組合、組合功労者18名、優良専従職員2名)及び石川県中央会会長表彰(優良組合8組合、組合功労者62名、優良専従職員7名)が授与されました。



石川県知事表彰 優良組合
大野まろみ蔵協同組合 直江茂行 理事長



中央会会長表彰 組合功労者
石川県箔商工業協同組合 蚊谷八郎 理事長

■石川県中小企業団体中央会 新役員名簿 (平成26年6月9日現在)

※印新任 (順不同・敬称略)

会 長	山出 保	
副 会 長	西 紀幸	小松織物工業協同組合
	明石 巖	石川県鉄工団地協同組合
	小西 國夫	ウイング北陸総合衣料商業協同組合
	※山田 秀一	石川県貨物運送協同組合連合会
	※多川 直信	北陸鉄工協同組合
	※北川 義信	石川県総合建設業協同組合
	※上馬 定司	石川県電器商業組合
	※米沢 寛	石川県電気工事工業組合
専務理事	中村 明	石川県中小企業団体中央会
理 事		
	(繊維関係)	
	大沼 利洋	石川県輸出縫製品工業協同組合
	※黒本 憲治	石川県燃糸工業組合
	※西川 雄蔵	石川県テントシート工業組合
	山本 一人	石川県織物工業協同組合
	(鉄工関係)	
	石野 晴紀	石川県プレス工業協同組合
	塩谷 哲生	石川県鋳物工業協同組合
	※高松喜与志	旭丘団地協同組合
	中村 健一	協同組合アイケイケイ
	※中村 敬	能美機器協同組合
	藤井 寛治	小松鉄工機器協同組合
	※山田 律郎	石川県第三機器協同組合
	(建設・木材関係)	
	柿本 自如	石川県管工事協同組合
	谷 孝一	石川県造園業協同組合
	鶴山 庄市	金沢建設業協同組合
	向出 勉	石川県生コンクリート工業組合
	折高 啓一	金沢木材協同組合
	(商業関係)	
	※伊藤 淳藏	協同組合金沢問屋センター
	※大友 哲	堅町商店街振興組合
	塩川 英広	金沢中央水産物卸協同組合
	須田紀久治	石川県青果食品商業協同組合連合会
	寺岡 才治	富来町商業近代化協同組合
	※中島 祥博	石川県商店街振興組合連合会

野村 幸宏	石川県石油販売協同組合
平村 敏一	金沢魚商業協同組合
三田 國男	金沢酒販協同組合
宮前 正明	石川県中古自動車販売商工組合
※諸江 洋	片町商店街振興組合
吉村 一	近江町市場商店街振興組合
(伝統産業関係)	
※小川甚次郎	協同組合加賀染振興協会
蚊谷 八郎	石川県箔商工業協同組合
塩安 眞一	輪島漆器商工業協同組合
※嶋崎 信之	石川県陶磁器商工業協同組合
宮 宏之	山中漆器連合協同組合
吉田 正一	石川県九谷陶磁器商工業協同組合連合会
(サービス関係)	
石田 憲二	金沢市旅館ホテル協同組合
神林 政則	石川県ビルメンテナンス協同組合
田中 道夫	和倉温泉旅館協同組合
田向 公一	山中温泉旅館協同組合
長田 實	石川県理容生活衛生同業組合
架谷 憲洋	石川県自動車整備商工組合
橋本 大衛	石川県柔道整復師協同組合
(運輸・食料品・印刷・その他の製造業・異業種関係)	
小出 進	石川県菓子工業組合
山下 正幸	石川県パン協同組合
山本 晴一	石川県醤油協同組合連合会
※吉田 克也	石川県印刷工業組合
馬場 貢	石川県プラスチック成型加工工業協同組合
※大久保賢司	一般社団法人石川県ニュービジネス創造化協会
中浦 政克	協同組合のともん
米澤 卓也	安原工業団地協同組合
(女性部・青年部)	
※竹川 操枝	石川県中小企業団体中央会女性部
※谷口 義則	石川県中小企業青年中央会
監 事	
王生 義彦	金沢中央信用組合
池田 利明	小松協栄瓦企業組合
※大畑 晃一	住吉工業協同組合
勝泉 完	石川県板金工業組合
鴻野 洋行	石川県鍍金工業組合

中央会表彰式 受賞の方々



平成26年度中央会表彰式にて表彰されました、優良組合・組合
功労者・優良専従職員の方々です。おめでとうございます。

今後、益々のご活躍をお祈り申し上げます。 (敬称略)

■石川県知事表彰

【優良組合】

(組合設立年次順)

組 合 名
北陸横捲工業協同組合
石川県建具協同組合
輪島建設協同組合
石川県事務機事務用品協同組合
三井経済活性化協同組合
金沢医療事業協同組合
能登リサイクル協同組合
大野もろみ蔵協同組合



【組合功労者】

(組合設立年次順)

氏 名	組 合 名
酒 井 一 夫	金沢市クリーニング協同組合
村 上 慎 市	石川県第三機器協同組合
石 田 正 俊	片町商店街振興組合
土 谷 守	片町商店街振興組合
浅 田 恒 二	片町商店街振興組合
伊 野 正 満	石川県九谷陶磁器商工業協同組合連合会
杉 岡 利 正	金沢個人タクシー協同組合
越 田 和 夫	協同組合金沢木工センター
山 本 善 昭	加賀建設業協同組合
宮 本 外 次	石川県インテリア事業協同組合
西 川 範 嗣	石川県インテリア事業協同組合
三 村 恵	石川県保険薬局協同組合
村 谷 外 博	白嶺機器協同組合
多 田 孝 明	石川県コンクリート製品協同組合
中 川 敬 雄	石川県コンクリート製品協同組合

氏 名	組 合 名
岡 能 久	金沢漆器商工業協同組合
太 田 純 一	石川県中古自動車販売商工組合
中 川 恵 介	石川県中古自動車販売商工組合



【優良専従職員】

(組合設立年次順)

氏 名	組 合 名
中 村 由美子	石川県医薬品小売商業組合
徳 浜 洋 子	石川県鉄工団地協同組合



■ 石川県中小企業団体中央会会長表彰

【優良組合】

(組合設立年次順)

組 合 名
金沢保険代理業協同組合
北国電気保安サービス協同組合
いしかわ砂利販売協同組合
中日本圧接業協同組合
協同組合金沢ミートプロダクツ
七尾鹿島建築協同組合
能州紬振興協同組合
協同組合アドビジネスセンター



【組合功労者】

(組合設立年次順)

氏 名	組 合 名
山 木 彰 英	小松織物工業協同組合
押 田 武 志	石川県板硝子商工協同組合
岩 田 時 夫	石川県電気工事工業組合
今 井 圭 一	石川県箔商工業協同組合
蚊 谷 八 郎	石川県箔商工業協同組合
河 元 秀 敏	石川県自転車軽自動車事業協同組合
川 端 孝	石川県自転車軽自動車事業協同組合
小間井 隆 幸	片町商店街振興組合
諸 江 洋	片町商店街振興組合
宮 谷 隆 之	片町商店街振興組合
一ノ谷 典 子	片町商店街振興組合
島 田 勝 博	片町商店街振興組合
石 崎 一 栄	片町商店街振興組合
梅 村 光 男	片町商店街振興組合
山 谷 恭 子	山代温泉旅館協同組合

氏 名	組 合 名
宮 崎 進	石川県クリーニング生活衛生同業組合
方 野 ふみ代	石川県美容業生活衛生同業組合
伊 藤 昇	石川県美容業生活衛生同業組合
野 崎 かをる	石川県美容業生活衛生同業組合
松 田 ふみ子	石川県美容業生活衛生同業組合



氏 名	組 合 名
白 沢 和 子	石川県美容業生活衛生同業組合
西 屋 一 義	石川県鮎商生活衛生同業組合
松 永 篤 憲	石川県公衆浴場業生活衛生同業組合
今 村 七 郎	石川県飲食業生活衛生同業組合
新 田 信 雄	石川県飲食業生活衛生同業組合
吉 川 義 一	住吉工業協同組合
大 畑 晃 一	住吉工業協同組合
宮 吉 勝 茂	石川県九谷陶磁器商工業協同組合連合会
安 土 達 雄	小松鉄工機器協同組合
南 政 師	小松鉄工機器協同組合
堀 哲 雄	小松鉄工機器協同組合
高 桑 幸 一	協同組合金沢問屋センター
西 川 英 治	協同組合金沢問屋センター
越 野 勉	協同組合金沢問屋センター
川 上 一 夫	石川県税理士協同組合
東 野 秀 樹	石川県税理士協同組合
小 出 進	石川県菓子工業組合
石 野 晴 紀	協同組合アイケイケイ
田 中 哲 夫	石川県プラスチック成型加工工業協同組合
岡 田 庸 嗣	石川県自動車電装品整備商工組合
鴻 野 洋 行	石川県鍍金工業組合

氏 名	組 合 名
泉 義 信	石川県鍍金工業組合
一 原 隆 久	金沢木型工業協同組合
番 作 一 之	石川県葬祭業協同組合
山 田 外志男	石川県葬祭業協同組合
永 山 信 也	石川県葬祭業協同組合
中 島 和 雄	石川県葬祭業協同組合
上 田 真	小松鉄工団地協同組合
鐺 木 基 由	金沢九谷振興協同組合
奥 野 雄 一	石川県中古自動車販売商工組合
青 木 五十二	石川県テントシート工業組合
三 島 良 章	石川県テントシート工業組合
市 山 勉	協同組合土質屋北陸
田 村 修 一	石川県柔道整復師協同組合
山 田 俊 志	石川県柔道整復師協同組合
中 島 正 満	協同組合加賀ターミナルセンター
岩 上 伸 人	安原工業団地協同組合
越 野 英 司	安原工業団地協同組合
大 谷 元 夫	金沢市設備メンテナンス協同組合
大 西 孝	金沢市設備メンテナンス協同組合
山 田 洋 一	金沢市設備メンテナンス協同組合
金 森 康 幸	協同組合金沢ミートプロダクツ

【優良専従職員】

(組合設立年次順)

氏 名	組 合 名
藤 田 洋 子	小松織物工業協同組合
藤 本 孝	石川県中古自動車販売商工組合
松 井 るみ子	石川県中古自動車販売商工組合
中 倉 敏 美	七尾地区生コンクリート協同組合
中 島 裕 介	協同組合土質屋北陸
藤 田 祥一朗	石川県中小企業団体中央会
二 山 めぐみ	石川県中小企業団体中央会



打越製茶農業協同組合“加賀の紅茶”増産スタート ～紅茶専用製茶機稼働へ～

本会では、平成21年より「加賀の紅茶」の生産からブランド化まで一貫して応援してまいりました。

加賀の紅茶が誕生してから5年を迎え、ようやく打越製茶農業協同組合において加賀の紅茶の「専用製茶機の導入」が実現しました。さらに、製茶工場も一新し、本格稼働する運びとなりました。

従来までは、茶摘みした生葉を静岡県へ製茶委託しておりましたが、今年からは生産から加工・販売まで一貫して取り組めることとなり、今まで以上に増産できる体制が整うこととなり、そこで、去る平成26年6月2日(月)に打越製茶農業協同組合 製茶工場にて標記新製茶工場改築並びに紅茶専用製茶機稼働式典を執り行いました。

当日の式典では加賀市 宮元陸 市長ら来賓より祝辞を頂き、新製茶工場テープカットや「加賀の紅茶」製茶機稼働式を行い、関係者約30人が本格稼働を祝いました。

6月下旬より「加賀の紅茶ファーストフラッシュ」を発売しております。限定販売ですので興味がございましたらお早目に下記の各販売先までお問い合わせください。

【紅茶販売店】 打越製茶農業協同組合販売所、JA加賀「元気村」、石川県茶商工業協同組合の加盟店（15店舗）、茶房古九谷、名鉄エムザ、セレクトショップ、GIO、和倉温泉加賀屋において販売中です。



工場内部の様子



改築された製茶工場

＝住宅の新改築で住宅の省エネ化を促進＝ 住宅エコ改修に関する技術講習会を開催

本会では、石川県からの委託を受け、石川県地場産業振興センター本館3階第5研修室において、6月25日(水)に「既存住宅の省エネ改修ガイドライン講習（改修）」、26日(木)に「自立循環型住宅への設計ガイドライン講習（新築）」の講習を開催し、2日間にわたり、建築関係者など延べ約160人の受講者が参加しました。

住宅エコ改修に関する技術講習会の開催は今年で5年目となります。この2日間の講習会は「石川県エコ住宅アドバイザー」の認定講習も兼ねており、所定の要件を満たし、県へ申請するとアドバイザーとして認定され、「石川県エコ住宅アドバイザー」と称することができ、「いしかわ住まいの省エネパスポート」を発行することができます。

詳しい詳細は石川県環境部温暖化・里山対策室まで（TEL：076-225-1462）



技術講習会の様子

全国青年中央会通常総会(宮崎県)へ出席

全国中小企業青年中央会の通常総会が6月13日(金)宮崎県のニューウェルシティ宮崎において約300人の出席者のもと開催され、本県からは青年中央会 谷口義則会長(石川県菓子工業組合青年部)、直江潤一郎前会長(大野醤油醸造協業組合むらさき会)が出席しました。

本年度は役員改選が行われ、新会長に岩手県中小企業青年中央会の佐藤康氏が選任されました。

通常総会では有限会社一平 代表取締役 村岡浩司氏を招いた講演会も開催され、「宮崎の情熱を九州へ、そして全国へ!〜佳い食のチカラでまちを元気に〜」をテーマに「新しい食文化を創造し、地域とひとを元気にする」という理念のもと、本業の充実を図りながらまちづくり活動に精力的に取り組んでいる話などがなされました。

また、通常総会に先立ち実施されました全国代表者会議においては、各都道府県青年中央会・協議会の代表として、全国青年中央会へのご不満やご意見、また今後期待することを現役員と会議形式で討論が行われました。



全国中小企業青年中央会 会長 佐藤 康氏挨拶



全国代表者会議

全国レディース中央会通常総会・組合女性部活性化研究会へ出席

全国レディース中央会の通常総会と組合女性部活性化研究会が7月3日(木)東京都の全国味噌工業協同組合連合会会議室において開催され、5月に新しく会長に就任した竹川操枝会長(石川県飲食業生活衛生同業組合女性部)が出席されました。竹川会長は、前会長に引き続き、組合女性部活性化研究会委員として全国レディース中央会と今後の組合女性部活動の活性化に尽力されます。

組合女性部活性化研究会では、「平時・災害時における女性経営者の役割を考える」をテーマに、経済産業省経済産業政策室経済社会政策室並びに内閣府政策統括官(防災担当)付参事官(地方・訓練担当)付から講師を招き、お話をいただいた後、意見懇談会が行われました。



全国レディース中央会会長



活性化研究会に出席した竹川会長

第31回 石川県中小企業団体事務局協議会 通常総会を開催

平成26年度の石川県中小企業団体事務局協議会通常総会が去る6月26日(木)金沢エクセルホテル東急において開催されました。

総会では、村田純一会長（ウイング北陸総合衣料商業協同組合）の挨拶の後、松浦勉副会長（協同組合石川県観光物産館）を議長に選任し、上程された3議案すべて原案通り可決承認されました。

また、総会終了後、株式会社金沢倶楽部 代表取締役社長 山田元一氏を講師にお迎えし「北陸新幹線開業前夜」について講演をいただきました。

引き続き交流懇親会が開かれ、来賓の方々をお迎えし有意義な意見交換会がなされ、和やかな雰囲気の中で終わることが出来ました。

会員の皆様のご協力をご感謝致しますとともに、本年度もご支援頂きますようよろしく御願い申し上げます。



村田会長挨拶

□平成26年度 事業計画

1. 組合事務局人材養成事業
 - (1) 役職員等研修事業 年2回（金沢市ほか）
 - (2) 先進地視察研修事業 年1回（県外）
2. 組合運営研究事業 年3回（金沢市）
3. 組合情報提供事業

組合運営に関する情報提供 随時



通常総会の様子



懇談会の様子



講師の山田元一氏

第66回中小企業団体全国大会へ提出の要望事項を決定 ～企画委員会を開催～

7月10日(木)に本年度第2回目の企画委員会を金沢石亭で開催し、第66回中小企業団体全国大会決議における「総合」、「組織」、「金融」、「商業」、「税制」、「労働」に関する30項目の本県からの要望事項等が決定されました。この要望事項は前回からの継続要望事項に加え、4～5月に募集し、集まった13組合等からの要望事項を含めたもので、22日に富山県で開催された東海北陸ブロック中央会事務局代表者会議でブロック案として取りまとめられ、全国中小企業団体中央会へ提出いたしました。



企画委員会の様子

要望事項全文は本会ホームページ（<http://www.icnet.or.jp/>）にてご覧になれます。なお、今回の全国大会は10月23日(木)東京都において開催されます。（参加者募集のご案内は30ページをご覧ください）

また、平成28年10月に本県にて開催する第68回中小企業団体全国大会の準備を行う全国大会開催準備委員会設置をはじめ、総務委員会、事業委員会、地域資源産業化委員会の設置並びに委員構成についても審議・決定がなされました。

中小企業・小規模事業者ものづくり・商業・サービス革新事業 第2次公募説明会並びに補助金説明会を開催

本会では、去る7月8日(火)石川県地場産業振興センター新館「コンベンションホール」において、中小企業・小規模事業者ものづくり・商業・サービス革新事業の第2次公募の説明会を開催し、続く9日(水)に同じく同ホールにおいて1次公募2次締切採択企業者向けの補助金説明会を行いました。

8日は、当会職員より、事業の概要や、事業の応募申請の手続きについて公募要領に基づき説明を行い、9日については補助事業の手引きに基づき、事業の進め方や注意点等について説明を行いました。両日の説明会で200名近くの事業者らに参加をいただき、今後の事業応募や実施の意欲を感じられた説明会となりました。

※第二次公募につきましては、締切りが8月11日(月)の当日消印有効となっております。



9日(水)補助金説明会

<中小企業・小規模事業者ものづくり・商業・サービス革新事業>

【概要】ものづくり・商業・サービスの分野で環境等の成長分野へ参入するなど、革新的な取組にチャレンジする中小企業・小規模事業者に対し、地方産業競争力協議会とも連携しつつ、試作品・新サービス開発、設備投資等を支援する事業です。

○試作品・新商品・新サービス開発や生産プロセスの改善などに使えます。

- ・ 試作品・新商品の開発や生産プロセスの改善、新しいサービスや販売方法の導入を行うみなさまにご利用いただけます。

○通常で1,000万円の補助（補助率：2/3等）が出ます。

- ・ 試作品・新商品・新サービス開発に係る経費（原材料費、機械装置費、人件費等）に使えます。
- ・ 特定分野（医療・環境・エネルギー分野など）への投資に対しては、補助上限を引き上げた1,500万円の補助が可能です。
- ・ 小規模事業者のみに利用可能な特別枠（700万円の補助）があります。

○「認定支援機関」が、事業計画づくりをサポートします。

- ・ 認定支援機関に事業計画の実効性等が確認されている必要があります。

補助対象者

日本国内に本社及び開発拠点を現に有する中小企業者に限る。

対象要件

認定支援機関に事業計画の実効性等が確認された中小企業・小規模事業者であり、以下の要件のいずれかを満たす者。

- (1) 「中小ものづくり高度化法」11分野の技術を活用した事業であること
- (2) 革新的なサービスの提供を行い、3～5年計画で「付加価値額」年率3%及び「経常利益」年率1%を達成する計画であること。

詳しくは、下記石川県地域事務局まで、お問い合わせ下さい。

<石川県地域事務局> 石川県中小企業団体中央会「いしかわものづくりセンター」

石川県金沢市鞍月2-2 繊維会館1階

TEL 076-255-6280 / FAX 076-255-6279

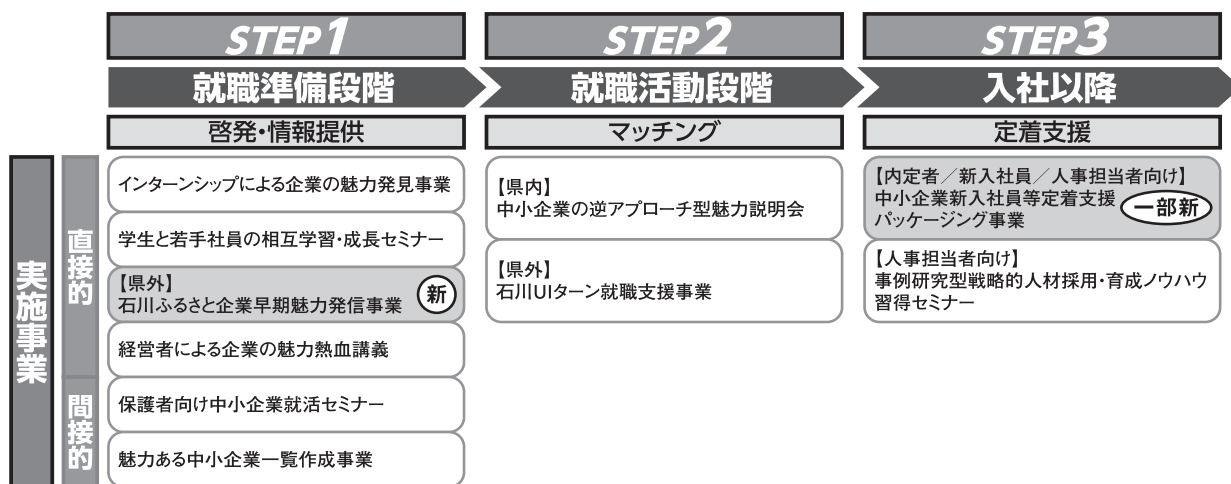
石川県中小企業団体中央会ホームページ <http://www.icnet.or.jp/>

地域中小企業の人材確保・定着支援事業を実施しています ＝取り組み報告①＝

本会が昨年度に引き続き取り組んでいる「地域中小企業の人材確保・定着支援事業」をご紹介します。

この事業は、中小企業の経営力強化を図るため、地域で学んだ大学生等を地域において円滑に採用でき、かつ定着させるための自立的な仕組みを整備することで、継続的に若手人材を確保し、中核人材として育成していくことを目的としており、具体的には、下図のSTEP1（就職準備段階：主に、大学1年～3年生対象）からSTEP2（就職活動段階：主に、大学4年生対象）、STEP3（入社以降：主に入社1～3年目の若手社員、企業の人事担当者など）の事業について実施いたします。

今回は、既に実施しました事業等について一部ご紹介させていただきます。



STEP1（就職準備段階）

●インターンシップによる企業の魅力発見事業

大学等の夏休み期間（7月～9月）を中心に、1週間以上のインターンシップを実施。現在、受入企業は78社で、企業・学生間にてマッチング実施中です。

実際の職場実習に先立ち、学生向けの直前講座を6月14日、6月21日、7月12日に、企業向け直前講座を6月19日、7月12日にそれぞれ開催され、学生向けは延215名、企業向けは延49社60名がそれぞれ参加されました。

企業、学生ともに、なぜインターンシップ実習するのか、目的意識を高く持って臨む必要があることをまなびました。実習終了後には、それぞれの振り返りセミナーを実施する予定となっています。

●学生と若手社員の相互学習・成長セミナー

企業の若手社員が、仕事をする上で感じている課題を、比較的年齢の近い学生とディスカッションをしながら解決策を導き出すセミナーが6月28日、7月5日に開催され、学生延36名、企業7社7名が参加されました。

若手社員からの課題は、企業の知名度向上や職場環境の改善、業務改革など様々で、学生にとっては、難しい面も多く、普段の授業では味わうことのできない経験に、高い満足度を感じている様子がうかがわれました。



学生向け直前講座



企業向け直前講座



●経営者による企業の魅力熱血講義

大学等と連携し、学内で講義することにより、中小企業で働くことの面白さを知ってもらう取り組みです。

写真は、7月22日に開催されました、金沢星稜大学での講義の様子です。学生63名が参加。講師に、(株)ルバンシュの千田和弘社長、金沢星陵大学の篠崎尚夫副学長、ジョブカフェ石川の高本隆館長を迎え、パネルディスカッション形式で行いました。

参加者アンケートの結果も上々なようで、熱い講義となりました。参加者は大学2～3年生でしたので、来年度以降中小企業に対する興味につながり、就職先の選択肢に加えてもらえれば成功だと思います。秋には、北陸学院大学と金沢工業高等専門学校での開催を予定しております。



STEP2 (就職活動段階)

●中小企業の逆アプローチ型魅力説明会

7月8日(火)金沢流通会館「大ホール」にて、合同企業面接会を開催しました。当日の参加企業数48社、参加学生数126名でした。

当日は第1部として、企業が学生テーブルを回って自社を説明する通常の合同面接会とは「逆パターン」方式、第2部では、学生が企業テーブルを回る「通常パターン」で開催されました。

内定獲得のため、真剣に企業の話聞く学生たちが印象に残りました。

また、県内ハローワークとの説明会や学内説明会の開催を予定しており、学生に中小企業で働く魅力を発信していきます。



STEP3 (入社以降)

●中小企業新入社員等定着支援パッケージング事業

中小企業における新入社員の早期離職を抑制するため、新入社員、リーダー社員等各段階における人材育成セミナーを開催しています。

その中で、女性新入社員の早期離職を抑制するため、ロールモデルとなる女性リーダーを育成するため、女性社員向けキャリアデザイン研修の第1回目(全3回)が7月2日に実施されました。

参加した14社18名の女性社員は、自分たちがこれまで行ってきた仕事を振り返り、これからのキャリア形成に向けて、研修を受講されていました。



●戦略的人材採用・育成ノウハウ習得セミナー

中小企業における若手社員の定着を図ることを目的とした、人事担当者向けのセミナーです。

写真は、6月16日に地場産業振興センターで開催されました本事業のキックオフセミナーの様子です。参加者は135名。講師に元・リクルート『R25』編集長の藤井大輔さんをお招きし、「企業の成長に向けて! 逃げない・めげない新人・若手社員の育て方」と題して、一人でも多くの優秀な人材を確保・育成し、企業の成長を図るためにはどうすれば良いのかということを熱く語っていただきました。



平成26年6月18日(水)／
北國新聞朝刊掲載

炭素繊維で電気毛布

～北陸エステアール協同組合が開発へ～

北陸エステアール協同組合

女性用下着などの製造販売を手掛ける「北陸エステアール協同組合」(小矢部市)は、炭素繊維を使った電気毛布やホットカーペットの開発に乗り出す。すでに炭素繊維と合繊を編み込む技術を確立した。年内にも完成させる。

同社によると、炭素繊維は電気を通すと発熱する特性がある。合繊と編み込むことで強度を高め、発熱マットの素材を作り、電気毛布やホ

ットカーペットとして活用する。電気毛布などの新商品は、一般家庭や病院などに売込む。

平成26年6月20日(金)／北國新聞朝刊掲載

加工拠点化へ技術集積

自動車部品を共同受注

石川県プレス工業協同組合

炭素繊維の加工拠点化に向けた取り組みが石川県内で進んでいる。金属製品製造業などで構成する県プレス工業協同組合は7月から、会員企業

県工業試験場の生産設備を活用し、県産業創出支援機構(ISCOC)の協力を受ける。

など10～15社の従業員を対象に炭素繊維複合材料のプレス加工技術の研修に乗り出す。自動車部品などへの応用を見据え、3年間で加工技術を集積し、大手メーカーの部品生産を共同受注できる体制を整える。

鉄より軽くて強い炭素繊維複合材料は航空機の部材などに使われているが、将来的には自動車や家電製品などの量産品に活用されることが期待される。県プレス工業協同組合は5年ほど前からプレス加工の研究を進めており、実用化に向けた基礎技術を確認した会員企業も出ているという。

県プレス工業協同組合が始めるのは、熱を加えると軟らかくなる「熱可塑性」の樹脂を含ませた炭素繊維の複合材料のプレス加工技術研修。2カ月に1回程度開き、専門家から実技と基礎知識を学ぶ。

中小企業が単独で受注を獲得するのは難しいため、複数の会員企業が加工技術を習得し、協同組合として自動車メーカーなどに技術を売り込む

たい考えた。

石川県では今月、県、金沢工大などが整備した「革新複合材料研究開発センター(ICC)」が白山市の金沢工大やつかほりサーチキャンパスで稼働。県内のものづくり産業が連携し、炭素繊維の新素材開発など、実用化に向けた取り組みがスタートした。ただ、炭素繊維はコストが高く、自動車などに採用して

も採算が合わないとの見方も多い。メーカーが素材として使うには、炭素繊維用の加工機械を導入する必要がある。設備投資費用がかさむという課題もある。強度や軽量化をめぐる鉄鋼各社との競争も激化しており、拠点化には官民挙げた産業振興を継続的に実施していくことが不可欠とされる。

平成26年6月20日(金)／北陸中日新聞朝刊掲載

芸妓お稽古風景

来月から見学会

金沢伝統芸能振興協同組合

金沢の
3茶屋街

金沢伝統芸能振興協同組合は、金沢市内の三茶屋街で七月を中心に開催する「金沢芸妓お稽古風景見学会」の参加者希望者を募っている。通常は紹介者がないとできない茶屋街のお座敷体験と、芸妓の洗練された芸の魅力を無料で楽しんでもらう。浴衣姿の若手芸妓が三味線に合わせ踊り

をあでやかに披露するほか、お座敷太鼓の演奏もできる。会場は「ひがし」「にし」「主計町」の三茶屋街にある各料亭組合。各会場とも三回開き、いずれも午後一時から。申し込みは組合事務局(金沢商工会議所)※すでに申し込みは終了しております。

平成26年6月25日（水）／北國新聞朝刊掲載

開場300年へ改装

～駐車場再建、案内板充実～

近江町市場商店街振興組合

2021年の近江町市場開場300年に向け、同市場商店街振興組合は24日までに、「近江町市場地区まちづくりマスタープラン」を策定した。老朽化した駐車場の再建を柱に、案内板の充実や、店主が市民に魚のさばき方などを教えるまちゼミの拡大も盛り込んだ。近江町市場専用ガイドの配置を検討項目とし、節目に向けて「市民の台所」としての魅力を高めていく。

近江町市場は1721年、市内各地の市場が近江町に集められたことを開場と位置付けている。

再建するのは、1974年に建設された近江町市場駐車場。5階建ての2～5階部分に約250台分の駐車スペースがあるが、「狭くて駐車し

づらい」「暗い」といった意見が寄せられていた。

計画によると、駐車場と隣接する3階建ての建物を取り壊し、現在の2倍となる約2900平方メートルの敷地に現在と同じ程度を収容する駐車場を建てる。3～5階建てを想定しており、店舗が入居するほか研修室、休憩所を備えた複合施設となる見込み。2021年までの完成を

目指し、今年度から本格的な建物の調査に入る。

案内板は、タッチパネル付きのデジタル方式を増やし、外国語表記を充実させる。今後、実施するかどうかを検討する項目として、店の個性を伝える「近江町市場カード」の作成、専用ガイド「近江町マルシェ」の配置などが盛り込まれた。

プランは2011～12年度に実施した客や店主へのアンケートを基に作成され、可能なものは今年度から取り組む。吉村一理事長は「伝統を守りながら新しさや清潔感も大切に」「市民の台所」として客の期待に応えたいと話した。

平成26年7月16日（水）／北國新聞朝刊掲載

地酒の祭典 七尾でも展開

～金沢と2カ所開催に～

石川県酒造組合連合会

石川県酒造組合連合会に加盟する蔵元の酒の魅力を紹介するイベント「サケマルシェ」が、今年は金沢のほか、

七尾でも開催される。来年3月の北陸新幹線開業や同10月の「日本酒で乾杯推進会議」全国大会に向け、地酒に親し

む機運を能登にも広げ、消費拡大や観光誘客につなげる。

「サケマルシェ」は日本酒の新たな楽しみ方を提案するイベントで昨年からは始まった。和食やフレンチ、イタリヤ料理等を提供し、さまざまな銘柄の日本酒と美食の「コラボ」が堪能できる。サケマルシェ実行委員会が主催し、北國新聞社などが後援する。

今年10月25日に金沢市しいのき迎賓館で飲食、酒造の約60ブースを設けて実施するほか、11月1日には七尾市の能登食祭市場で開催。約10ブースを設け、能登の地酒や食材を味わってもらう。

能登地区の交通機関と連携した企画、プロモーションを展開し、地元でのバスツアーなども検討する。来場者は金沢約7千人、七尾約3千人を目標とする。

県内の経営者でつくる「サケマルシェ応援団」に加え、蔵元の若手5人による「サケメン5」を結成し、若者や女性らに魅力をアピールする。

来年10月に金沢で開かれる「日本酒で乾杯推進会議」全国大会に向けた「プレ祭」と位置付ける。

石川では、県議会2月定例会で「いしかわの酒による乾杯を推進する条例」が可決。白山市、金沢市も地酒や食文化の条例を設けており、官民一体で地酒の魅力を発信する取り組みが進んでいる。さらに、北陸新幹線開業で石川に

来る人が増えれば、地酒の消費量が伸びるとの期待感が大きく、酒造業界挙げた拡販の動きが目立っている。

17日にJR金沢駅構内で改装オープンする金沢百番街の飲食・物販施設「あんと」では、金沢清酒宣伝販売協同組合が地酒の飲食・販売店を開業。県内の酒造会社35社全ての商品を取りそろえる予定で、その場で味わえる「地酒バー」も設ける。若者の酒離れなどで国内の販売量が伸び悩む中、消費者のすそ野拡大を目指す動きは一段と強まりそう。

平成26年6月24日(火) /
北國新聞朝刊掲載

32施設観光客受け入れ

～市、旅館ホテル協組 災害時協定締結～

金沢市旅館ホテル協同組合

市と市旅館ホテル協同組合は23日、災害時の協力協定を締結した。災害時に組合加盟の32施設が宴会場やロビーを避難

所として解放し、一時的に観光客や帰宅困難者を受け入れる。

32施設の合計宿泊可能人数は約2千人となっている。市役所で行われた締結式であいさつした山野之義市長は「災害時の臨機応変な対応は心強い」と述べ、石田憲二理事長が「北陸新幹線開業で観光客

の増加が予想される中、安全を守ることをおもてなしにつながる」と強調した。

協定は、宿泊施設が受け入れ可能な場所を解放するほか、避難してきた観光客らに公共交通の情報を伝える内容となる。受け入れ期間は3日程度で、可能な範囲で飲食物も提供する。

平成26年7月1日(火) / 北國新聞朝刊掲載

ポイントカードで見守り

～のみ商業協組 能美市と協定～

のみ商業協同組合

のみ商業協同組合は30日、能美市と「安心安全に関する協定」を結んだ。組合が8月1日に発行するポイントカードを高齢者の見守りや地域防災に活用する。

中尾敏弘理事長が市役所で酒井悌次郎市長と協定書を書き交わした。500ポイントがたまると500円分の買い物券

になる仕組みで、中小企業庁の事業採択を受け、システムの検討を進めていた。市と協力し、買い物に来なくなった高齢者の安否確認にも役立つ。

高齢者の外出機会を増やすため、白寿会館、亀齢荘、辰口福祉会館の3温浴施設の利用者には来店ポイントを加算

する。防災面では、町会組織の協力を得て、自主防災訓練の参加者にはポイントと交換できる「安全ポイント券」を贈る。

のみ商業協同組合は昨年9月に発足し、現在103店舗が加盟している。22日から早期入会キャンペーンを実施する。

平成26年7月9日(水) / 北陸中日新聞朝刊掲載

輪島塗情報発信拠点に

～新漆器資料館の起工式～

輪島漆器商工業協同組合

輪島市の新漆器資料館建設工事の安全祈願祭と起工式が八日、同市河井町の旧輪島漆器会館跡地であった。

輪島塗関係者ら四十一人が出席。梶文秋市長は「輪島塗の情報発信と漆器業界の発展を担う拠点施設となるよう、整備を進めたい」とあいさつ。

輪島漆器商工業協同組合の塩安真一理事長は「輪島塗をもっと高め、広めるよう努力し、共生強調の精神でいろいろな問題を解決していこう」と呼び掛けた。

鉄筋コンクリート造二階建て延べ千平方メートル。同組合の事務所を併設し、「漆の里」にふさわしい周辺景観と調和の取れた外観にする。来春完成の予定。

一階は特別展示室や展示販売スペースとし、外からでも店内の様子が見えるウインドーディスプレイを採用。二階は輪島塗の価値を知ってもらえるよう、入り口部分の壁面に百を超える作業工程ごとの腕を並べて展示する。

組合運営 Q&A

組合員が1人となった組合の存続について

Q

中小企業等協同組合の組合員が1人となった場合は、中協法第62条に規定する解散事由には該当しないが、同法の目的（第1条）及びその目的達成のための組織並びに運営に関する諸規定の趣旨から当然に解散になるものと解するがどうか。

A

中小企業等協同組合は、組合員数がいわゆる法定数を下回ることになっても、当然には解散しない。なぜならば発起人の数（中協法第24条）、役員の定数の最低限度（同第35条）、持口数の最高限度（同第10条第3項本文）の面からみれば、組合員数は一見4人（連合会にあっては2組合）以上なければならないようであるが、これは組合の存続要件ではなく、設立要件であって、欠員の場合も十分に予想しているからである。

問題となるのは設例の場合のように組合員数が1人となった場合であるが、現行法上においては、この場合にも組合は解散しないものと解する他はない。

しかしながら、組合員が1人となった場合は組合は人的結合性は完全に失われ、法の目的に反する結果となるので立法論としてはこれを法定解散事由に加えるようにすることも考えるが、現行法上は中協法第106条によって措置すべきであろう。

組合の債務に対する組合員の責任について

Q

- (1) 組合の借入金、買掛金等の対外債務に対する組合員の負うべき責任の限度については中協法第10条の出資金を限度とする有限責任は絶対的なものであるか。例えば、総会において、各自の出資金以上の金額を負担すべきことを決議した場合、あるいは、組合員のあつて特定の者を指名して負担せしめることを決議した場合等、この決議は有効であるか。
- (2) 右に関して貸付金、売掛金等の未回収のため、借入金等の返済不能を生じた場合、責任は誰が負い債権の追及は何処まで及ぶか。
- (3) 赤字累積による精算の場合はどうか。

A

- (1) 組合がその事業の遂行上、第三者と取引をし、借入金、買掛金等の債務を負い、かつ、その弁済が不能となった場合において、組合員が負うべき責任は、その出資額を限度とし、総会その他の決議をもってしても、これを超える責任を負わせることはできないものと解する。（中協法第10条第5項）

なお、組合が借り入れた資金を組合員に貸付けた場合、組合が共同購買をした物品を組合員に販売した場合等において生じた組合と組合員間の債権債務関係については、出資とは関係なく、組合に対して債務を負っている組合員は、弁済の責に任じなければならない。また、組合の第三者に対する債務について全部または一部の組合員が組合のために連帯して保証をしている場合（いわゆる連帯保証）に、その保証をした組合員は、個人的に無限の責任を負うことになる。

- (2) 従って、設問のごとく、組合員に対して出資額以上の責任を負わせること、組合の債務につき、特定の組合員を指名して弁済の責に任じさせること等を総会において決議し、決議なる故をもって負担させることは、法令違反であるから無効である。
- (3) 組合財産をもって債務を完済するに足りない場合において、解散をし、又は破産の宣告を受けたときも、組合員の責任は、上述の組合と同様である。

なお、本問の如き事例も、総会の決議である旨をもって組合員に限度額以上の出損を強制することはできないが、自主的意思によって負担しようとするものを阻止するものではない。

組合運営 Q&A

定款変更の効力発生時期について

Q

中小中協法第51条第2項において「定款の変更は、行政庁の認可を受けなければその効力を生じない」と規定されているが、変更した場合、その効力の発生時期は、認可をしたときであるか、あるいは組合が変更決議をしたときに遡及するか。

A

定款変更の効力は、行政庁が認可をしたときに発生し、組合が定款変更を議決したときに遡及しないものと解する。

なお、効力発生時期をさらに厳密に言えば、定款変更の認可は、行政処分であるから、行政庁において決議を終わった日又は認可書を作成した日にその効力を発生するのではなく、認可があったことを組合が知り得たとき、すなわち認可書が組合に到着したときから効力が発生することとなる。

「全国中小企業団体中央会編 中小企業組合質疑応答集 第7版発行」より転載。

ご確認ください!

金沢地方法務局 不動産登記／商業・法人登記の管轄区域一覧

代表理事の変更登記や出資金額変更登記などはお済みですか？ 協同組合等法人の変更事項に関する登記の窓口は金沢地方法務局（本局）のみで取り扱われていますので、ご注意ください。

庁 名	不動産登記管轄区域	商業・法人登記管轄区域
本局（代表）	金沢市 かほく市 白山市 野々市市 能美郡（川北町） 河北郡（津幡町，内灘町）	石川県内全市町
小松支局	小松市 加賀市 能美市	各種証明書交付事務，印鑑提出等に関する事務， 印鑑カードに関する事務，電子認証に関する事務 のみの取扱いとなります。
七尾支局	七尾市 羽咋市 羽咋郡（志賀町，宝達志水町） 鹿島郡（中能登町）	各種証明書交付事務，印鑑提出等に関する事務， 印鑑カードに関する事務，電子認証に関する事務 のみの取扱いとなります。
輪島支局	輪島市 珠洲市 鳳珠郡（穴水町，能登町）	各種証明書交付事務，印鑑提出等に関する事務， 印鑑カードに関する事務，電子認証に関する事務 のみの取扱いとなります。

決算関係書類等の届出をお忘れなく！

組合には、法律により認可・届出を要する事項が定められています。定款変更には認可が必要で、決算関係書類や役員変更には届出が必要です。

決算関係書類の提出

通常総会終了後2週間以内に、決算関係書類（事業報告書・財産目録・貸借対照表・損益計算書・剰余金処分案又は損失金処理案とそれらを承認した総会議事録）に届出書を添えて各所管行政庁へ提出しなければなりません。

※決算関係書類の提出を怠った場合、行政庁による検査等の対象になります。

役員変更の届出

役員の変更（氏名・自宅の住所の変更、選挙・選任による変更）があった場合には、その変更のあった日から2週間以内に、役員変更届（変更のあった事項を記載した書面並びに変更の年月日及び理由を記載した書面、その他の議事録等必要書類）に届出書を添えて各所管行政庁へ提出しなければなりません。

なお、前役員全員が再選された場合のみ、各所管行政庁への役員変更の届出が省略可能となります。

代表理事の変更登記申請

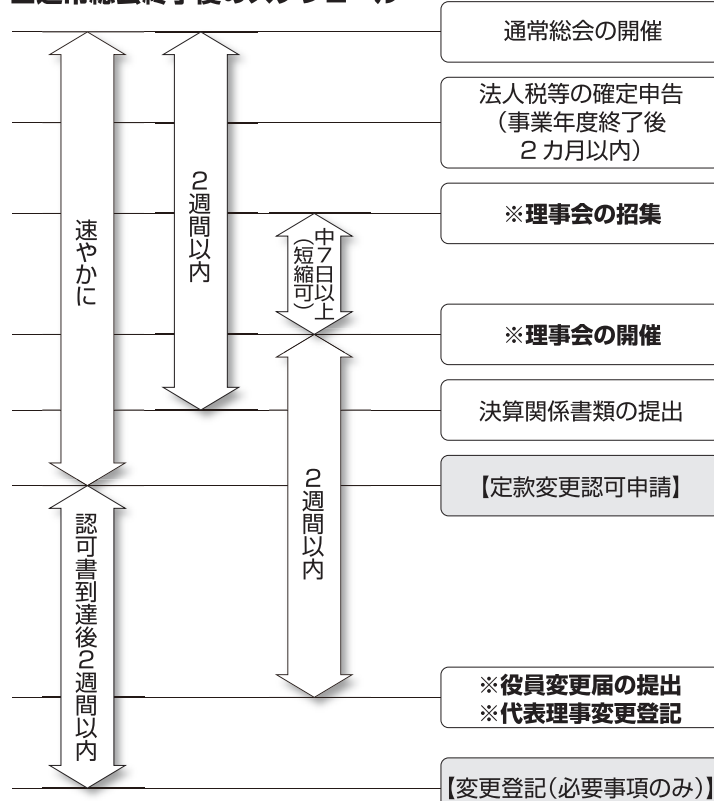
代表理事の変更（同一人物が代表理事に再選任された場合を含む）があった場合、代表理事が就任した日から2週間以内に登記事項を管轄の法務局に登記しなければなりません。

定款変更の認可申請

定款変更を総会で決議した場合には、所管行政庁の認可を必要とします。また、その内容によっては総会決議前に所管行政庁との協議が必要となる場合もありますので、事前にご相談下さい。

各提出書類につきまして、ご不明な点がございましたらお気軽に中央会までお問合せ下さい。

■通常総会終了後のスケジュール



- 上記※に関しては、役付役員の選任があった場合のみ
- 上記の【 】記載は定款変更があった場合のみ

TEL 076-267-7711 URL <http://www.icnet.or.jp>

組合運営

検索

※各様式等は中央会ホームページよりダウンロードいただけます。

Pick up ! 全国の先進組合事例

=中小企業活路開拓調査・
実現化事業事例より=

広島市青果食品商業協同組合

事業テーマ (平成23年度)

組合新管理システム構築による
事務管理の合理化及び組合員の利便性向上

事業成果のポイント

1 組合の事務管理の大幅な効率化が実現

- 付替処理は窓口で組合員が自ら入力することで、手作業による誤読等から発生していたクレーム処理も激減。
- 仲卸、荷受業者からの請求処理が伝票と同時にデータで徴求することで、入力ミスと入力時間が大幅に削減。
- 当システムと会計システムが連動することで実残高金額の確認処理が自動確認可能になった。

2 組合員のシステムへの理解度の向上

- 組合員が自ら付替処理入力することで、システムへの理解が深まり、自己責任の意識も向上。
- 事務処理が円滑に行えるようになり、従来以上に組合と組合員との関係が良好になった。
- 高齢組合員も操作しやすいタッチパネル仕様にし、組合員の利用状況は100%。

住 所 〒733-0832 広島市西区草津港 1-8 -1
設 立 昭和27年 3 月
出 資 金 6,640万円
組合等の地区 広島県、山口県、島根県の区域
事業に要した総経費(補助金額) 8,544,000円 (5,004,000円)
組 合 員 166人

事業の概要・背景

広島市青果食品商業協同組合は、広島市内をはじめ、広島市近郊の市町村で青果小売店を営む事業者が集まって昭和27年に設立された協同組合である。

当事業においては、既存システムの再構築に加え、新システムとして「組合員間の付替システム」を追加し、組合事務管理システムの構築を行った。

①既存システムの再構築

約10年前に導入したパソコンのサーバー保守契約ができなくなり、再構築せざるを得なかったのが新しくシステムを構築するきっかけであった。

既存システムの業務概要は、「組合員が、仲卸及び荷受業者(2社)からの商品購入に伴う支払いを組合が代払いし、組合員は、金融機関を通してその該当する代金を振り込む」というものであり、次のような問題を抱えていた。

- ・システムの不備も多く、パソコン入力をして都度そろばんや電卓で検算しなければならなかった。
- ・仲卸、荷受からの請求は、すべて伝票ベースであり、手作業は必須であり、誤入力などのミスが頻繁に発生していた。

- ・事務処理時間も多くなっていた。
- ・組合員の属性に関わる管理台帳も紙ベースで、かつ不備もあった。

このような問題を解決すべく、業務フロー、業務内容を再確認し、同じデータを再入力しないなどに考慮して、業務システムの一元化を図った。同時に、組合員の管理台帳など各種マスターの整備も行った。

②組合員間の付替システムの構築

セリ売場での取引において、価格的に有利であり、時間的な制約の解消もできることから、組合員が共同で購入するケースも少なくない。購入後、組合員間で商品の付替をする場合に、従来は組合員が伝票に手書き記入をしていたものを、事務局が1時間半かけて各組合員へ伝票の振り分け作業をし、消費税計算も含めた煩雑な決済処理を手計算で行っていた。

この決済処理を、組合窓口で組合員自身がタッチパネルで操作して処理する方式を構築した。

事業の成果(成功要因)

当事業における主な成果は、次のとおりである。

- ・付替処理は窓口で組合員が個々に入力することで誤入力などのトラブルがなくなり、手作業による誤読等から発生していたクレーム処理も激減した。
- ・請求書の発行が1日短縮して翌日発行が可能となり、取引の安心性が高まった。
- ・仲卸、荷受業者からの請求は、伝票と同時にデータも徴求し、入力ミスと入力時間が大幅に削減できた。
- ・当システムと会計のシステムのそれぞれ実残高金額が常に一致するようになった。
- ・組合員マスターも整備できたことで、組合員に関する個々の情報も簡単に検索可能になった。
- ・これらの結果、事務処理工数が削減され、事務処理時間が月50時間から10時間に、事務局員も作業の効率化によって省力化できた。
- ・事務処理が円滑に行えるようになり、従来以上に組合と組合員との関係が良好になった。
- ・組合員においては、自ら付替処理入力することにより、システムへの理解も深まり、自己責任の意識も高まった。

このような成果に結びついた背景・要因には、次のような点が挙げられる。

①組合・組合員間のシステム構築の認識共有

組合事務局は日常事務の余計な処理などの面から、組合員は事務処理時間の面から問題を感じており、システムの再構築への必要性について「やらざるをえない」という認識を互いに共有できていた。

②事業実施前の体制整備と事前準備

青年層を中心に体制を整備し、問題点の再認識及びその解決に向け、事業実施前に勉強会を実施し、協議を重ねた。システム課題の解決に当たっては広島市中小企業支援センターの専門家派遣を受けたほか、補助事業遂行における広島県中小企業団体中央会のサポートなど、支援機関からのフォローを適時、受けることができた。

③組合員の参画

青年層からの委員登用を行い、組合員の参画意識の醸成をしたほか、組合員付替処理を組合員個々が直接入力することにより、自己責任の意識も高まった。

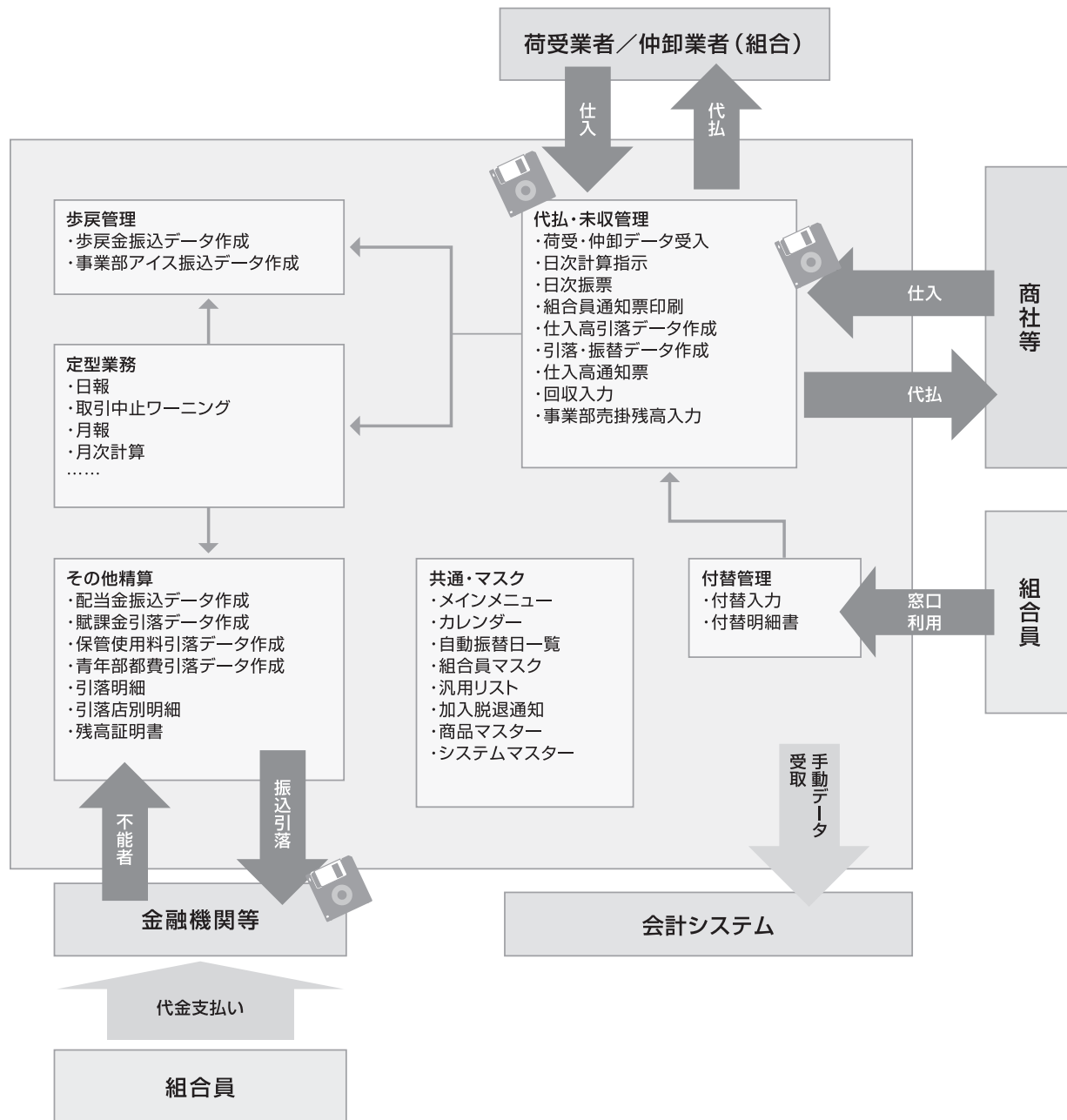
なお、年配者のPC操作に関して懸念があったが、文字サイズや手順など操作しやすい仕様にして事前にテスト機で練習を行ったところ、大きな問題はなく、現在、組合員の利用状況は100%となっている。



現状、今後の展望

円滑なシステム運用ができており、緊急の改善に対する課題はないが、今後、緊急時の対応を円滑に行えるようにするためのBCP（事業継続計画）機能を付加するかどうかを考えている。

将来的には、組合、組合員にとっても、さらなる業務処理の迅速化、顧客・仕入先などとの取引等に関する即時処理などが求められるため、WEBを活用した組合と組合員間のオンライン化、同時に、組合員間における情報交換のクラウド化なども検討していく。



都道府県中央会のコメント（広島県中小企業団体中央会 連携支援部 課長補佐 正迫 克典 指導員）

組合新管理システムを活用することにより組合員並びに事務局における事務作業の工数が削減されることはもとより、組合を取り巻く様々な課題の解決に寄与されており、今後も組合員や事務職員の方々の積極的な活用を期待しております。

平成26年度中小企業活路開拓調査・実現化事業

【事業の概要】

中小企業活路開拓調査・実現化事業は、中小企業者が経済的・社会的環境の変化に対応するため、新たな活路の開拓、単独では解決困難な諸問題、その他中小企業の発展に寄与するテーマ等について、中小企業組合等が行う、これを改善するための取組みに対して、全国中小企業団体中央会が支援を行います。

○事業の種類

- (1) 中小企業組合等活路開拓事業（展示会等出展事業を含む。）
 - ・ 調査研究／ビジョン作成／試作開発／実証実験／国内・海外展示会出展
- (2) 組合等情報ネットワークシステム等開発事業
 - ・ 実現可能性調査研究／システム開発

○補助金額

- ・ 組合等への補助金額は、各事業募集要綱に定める経費科目について、交付決定額を限度として補助対象経費総額の10分の6の範囲内とします。

○応募書類の送付

応募に必要な書類

応募には、【様式1】組合等の概要、【様式2】事業計画書、【様式3】経費明細表に加え、添付書類として、①定款・規約等、②事業報告書及び決算関係書類、③事業計画書3及び収支予算書、④組合員（構成員）名簿が必要です。

募集期間

平成26年6月13日（金）～ 8月18日（月）

① 第1次締切：平成26年 7月14日（月）（必着）

② 第2次締切：平成26年 8月18日（月）（必着）

※第1次締切までに応募された案件で基準を満たしたものから順次採択して、予算枠に達した時点で終了となります。

応募書類送付先・お問い合わせ先

応募書類は、郵便又は宅配便にて下記（各事業係）へ送付してください。

全国中小企業団体中央会 振興部（一般活路／展示会／NW／連合会研修）係

〒104-0033 東京都中央区新川1-26-19 全中・全味ビル 電話 03-3523-4905

第66回中小企業団体全国大会(東京都)開催のお知らせ

1. 全国大会開催概要

- 日 時 平成26年10月23日(木)午後1時30分～4時
○場 所 日比谷公会堂(東京都千代田区日比谷公園1-3)

2. 大会参加旅行日程表

○旅 程 平成26年10月23日(木)～24日(金)【1泊2日】

月 日	コ ー ス
10/23 (木)	JAL1272 貸切バス 昼食 小松空港 -----> 羽田空港 ===== 築地玉寿司晴海通り店 ===== 9:40発 10:45着 11:15発 11:40～12:20
	全国大会参加 貸切バス 視察見学 ===== 全国大会「日比谷公会堂」===== 東京スカイツリー・ソラマチ散策 ===== 12:30着 13:30～16:00 16:30～18:20 (第一展望デッキ入場17:00～)
	屋形船にて懇親会 宿泊先 ===== 浅草 ~~~~~ 浅草 ===== ホテル京阪浅草 19:30～21:30 22:00頃
10/24 (金)	視察見学 貸切バス 視察見学 貸切バス ホテル ===== 浅草界限散策(浅草寺)===== 石川県アンテナショップ(銀座) ===== 8:30発 8:40 10:30
	昼食 貸切バス 視察見学 貸切バス JAL1281 ===== 横浜中華街(重慶飯店本館)===== (株)総合車両製作所 ===== 羽田空港 -----> 小松空港 11:25～12:20 13:10～14:20 15:20着 16:15発 17:15

*旅程については、道路事情により変更することがあります。

(大会会場)
日比谷公会堂



(視察先)
東京
スカイツリー



(視察先)
石川県
新アンテナショップ
(今秋移転オープン予定)



(見学先)
(株)総合車両製作所



3. 旅行費用

お一人様 **70,000円**

(大会参加費(5,000円)、旅程内交通費・食事・宿泊(シングルルーム)を含む。)

- *おって、大会参加費及び旅行費用を前納頂きますことを予めご了承願います。
- *旅行費用については、できるだけご負担が少なくなるよう行程等に工夫しております。
人数の増減により多少変更することがあります。
- *お申込後の取消し等の場合、取消し料等を頂く場合がございますので、あらかじめご了承願います。

県内の情報連絡員報告

平成26年

6月

- 平成26年6月期において、DI値で見ると、昨年同月比をもとに前月との増減を比べた場合、5項目が悪化、4項目が上昇となっており、項目により傾向が異なっていた。ただ、主要3項目（売上高・収益状況・業界の景況）においては、売上高と収益状況は再び悪化したため、動向を注視したい。なお、業界の景況は好転していることから、マインドとしては事業環境の好転を感じ、今後に期待していることが窺える。
- 製造業においては、5項目で悪化しており、特に主要3項目のうち売上高と収益状況が引き続き悪化傾向にあるなど、厳しい状況が続いている。引き続き悪化していた業種は、低価格品及び輸入品の増加から苦戦している繊維工業、個人消費の低迷から伝統産業、外需の低迷から繊維機械関連の鉄鋼業と一般機械器具製造業であった。製造業では全体として、内需の不振と原材料価格高騰が影を落とし、景気回復の足かせとなっているようである。なお、厳しい製造業において、建設機械、産業機械と工作機械関連部品製造の一部が好調であった。
- 非製造業は、4項目が上昇、1項目が横這い、3項目が悪化であった。売上高が悪化に転じていることが懸念されるものの、6月は季節的に閑散期と考えられるので、今後に期待したい。収益状況が好転していたのは、反動減が回復し始めた一般機械器具卸売業、インバウンド需要と低価格需要を取り込んだ旅館・ホテル業であった。また、業界の景況は二桁の大きな伸びを示しており、それも前述の一般機械器具卸売業と旅館・ホテル業、公共工事の出始めた建設業と外国人観光客の多い商店街であった。これは、駆け込み需要の反動減も峠を越したとの声が聞かれることや、夏のボーナス商戦と夏休みを控えていることから、事業環境の好転を期待しているのだと考えられる。
- コストの現状については、全業種では「上昇」が72.3%と最も多く、コストの上昇が幅広い業界で見られることが分かった。上昇率については、「0～5%」と「5～10%」が同数であり、概ね1割以内の上昇率であった。また、上昇の要因については、「燃料」「資材・材料」が多かった。高止まりしたままの石油等と輸入品の値上がりが主な要因のようである。製造業においては、「下落」との回答はなく、「上昇」が75.0%と全体の3/4を占め、全業種の結果を反映している。上昇率についても、全業種の結果と同様、概ね1割以内の上昇率である。上昇の要因については、「資材・材料」が最も多く、「燃料」「光熱費」と続いた。これは、中小製造業においても「資材・材料」を輸入に依存する部分が多く、輸入品の値上がりと為替が影響を与えているようである。非製造業においても、「上昇」が69.6%と多く、全業種の結果を反映していると言える。上昇率についても、全業種・製造業と傾向は同じであった。要因についても、「燃料」と「資材・材料」が多かったが、「燃料」が最も多いのが特徴的であった。「燃料」は機械や装置を動かす製造業で多いと思われるが、非製造業の方が多かった。

平成26年

6月期

景況天気図

前年同月比

	全 体	製造業	非製造業
売 上 高	-39.7 (-13.8)	-29.0 (-16.1)	-51.9 (-11.2)
在 庫 数 量	2.1 (14.9)	12.9 (25.8)	-18.8 (-6.3)
販 売 価 格	5.2 (5.2)	0.0 (0.0)	11.1 (11.1)
取 引 条 件	-13.8 (-1.7)	-16.1 (-6.4)	-11.1 (3.7)
収 益 状 況	-44.8 (-1.7)	-45.2 (-9.7)	-44.4 (7.5)
資 金 繰 り	-27.6 (-6.9)	-22.6 (-6.5)	-33.3 (-7.4)
設 備 操 業 度	-22.6 (-9.7)	-22.6 (-9.7)	—
雇 用 人 員	-6.9 (1.7)	0.0 (3.2)	-14.8 (0.0)
業界の景況	-27.6 (12.1)	-25.8 (6.5)	-29.6 (18.5)

※ () 内の数字は前月とのポイント差

全体の景況感

※主要3項目（売上高・収益状況・業界の景況）の平均値



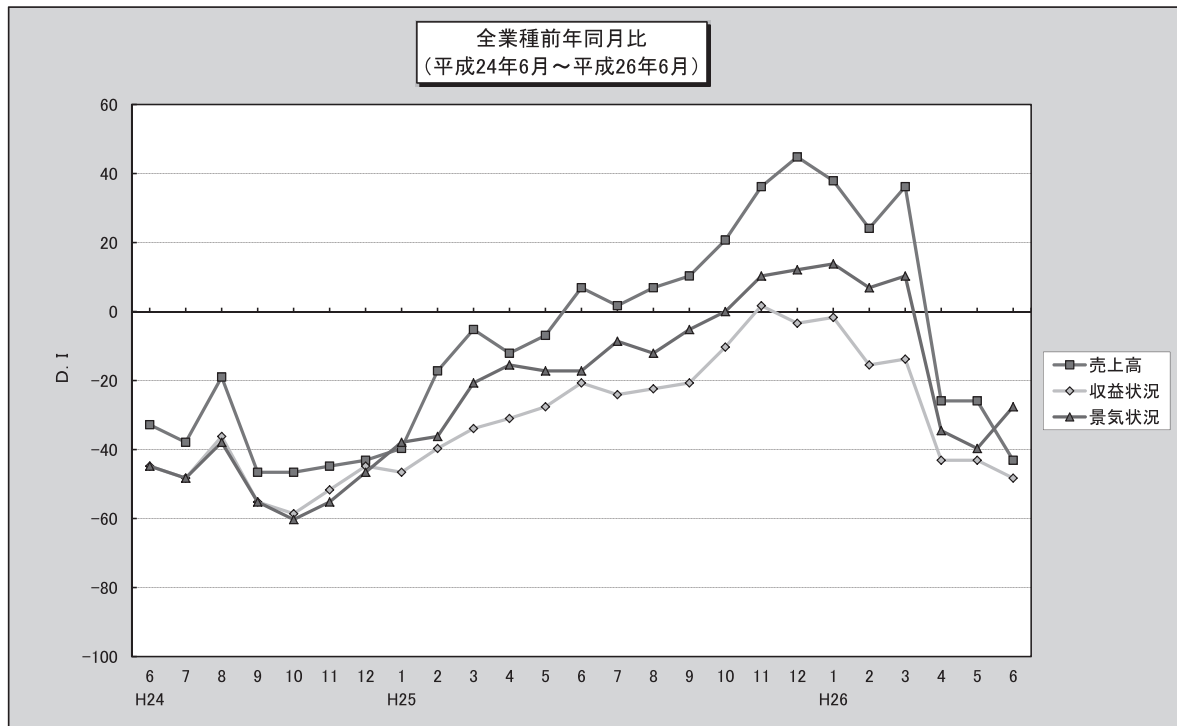
大雨
-37.4

天気図の見方

各景況項目について「増加」（又は「好転」）との回答を頂いた業種割合から「減少」（又は「悪化」）との回答を頂いた業種割合を引いた値をもとに作成しました。その基準は次の通りです。

快晴 25以上	晴れ 10～25 未満	曇り 10未満～ -10未満	雨 -10～ -25未満	大雨 -25以下
------------	-------------------	----------------------	--------------------	-------------

景況の推移（前年同月比）石川県分（主要3項目）



個別専門相談室開催のご案内

本会では、中小企業が正確な経営情報を獲得し、適切な経営判断を支援するため、組合、中小企業任意グループ及び公益法人等を対象とし、専門家を招聘し、事業運営等の相談に応ずることを目的とした個別専門相談室（無料）を設けておりますのでお気軽にご相談下さい。

相談は予約制（30分ごと）のため、希望の方は当日までに本会へご連絡願います。また、予約多数の場合は、相談時間の短縮をお願いする場合がありますので予めご了承下さい。

***連絡先 総務課 TEL 076-267-7711**

《日 程》

開 催 日	時 間	内 容	専門相談員
8月22日(金)	10:00~12:00 13:00~15:00	税務・経営相談 法 律 相 談	税 理 士 坂井 昭衛 弁 護 士 久保 雅史
9月12日(金)	10:00~12:00 13:00~15:00	税務・経営相談 法 律 相 談	税 理 士 坂井 昭衛 弁 護 士 久保 雅史
10月15日(水)	10:00~12:00 13:00~15:00	税務・経営相談 法 律 相 談	税 理 士 坂井 昭衛 弁 護 士 久保 雅史

《場 所》

金沢市鞍月2丁目20番地

石川県地場産業振興センター新館5階 石川県中小企業団体中央会 会議室

消費税個別相談会及び専門家派遣のご案内

本会では中小企業組合から寄せられる消費税率の引上げや制度改正等によって生じる個別課題等の解決を図ることを目的に税理士による無料の個別相談窓口を開設しております。

また、必要に応じて専門家の派遣も行っておりますので、お気軽にご相談ください。

【消費税個別相談会】

開 催 日：9月3日(水)、10月1日(水)

開催時間：10時~12時

場 所：中央会事務所会議室

(石川県地場産業振興センター新館5階)

専 門 家：税理士 坂井 昭衛 氏

※相談を希望される方は、事前に本会へ

電話【TEL076-267-7711】にてご予約願います。

【過去の相談内容例】

- ・消費増税前に仕入れて増税後に販売したとき損得はあるか？
- ・ガスの検針が毎月20日であるが、どこまでの分が旧税率で、どこからの分が新税率%となるのか？
- ・転嫁対策特別措置法ってどんな法律？

【専門家派遣】

- ・説明会に出席できない方や、個別に専門家の個別指導を受けることを希望する方はお気軽にご連絡をください。

無料で専門家を派遣します。

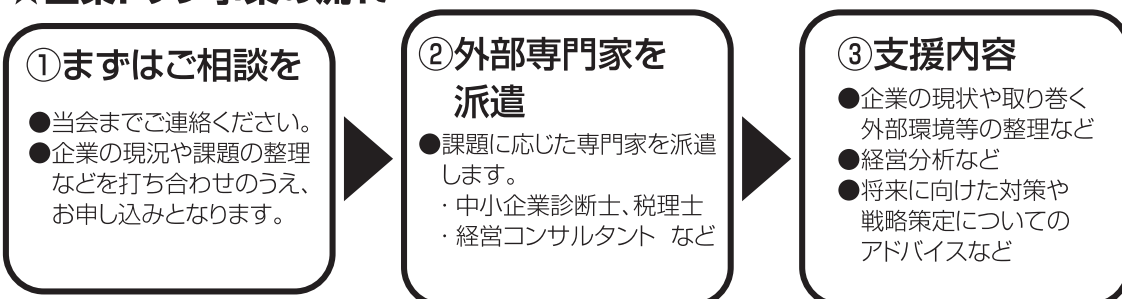
お気軽にご利用ください！

石川県では、企業を取り巻く経営環境が変化中、県内中小企業の経営悪化を未然に防ぐため、希望する企業に外部専門家を無料で派遣する「企業ドック制度」が創設されています。

本会でも昨年度に引き続き実施いたしますので、自社（組合等も含む。）の事業等を客観的に分析し、経営環境の変化に対応するため、是非「企業ドック制度」をご利用ください。

- ◆ 1事業者あたり3回まで専門家を派遣します。
- ◆ 企業が希望する専門家を派遣するなど、専門家によっては企業にご負担をいただく場合がありますので、まずはご相談ください。

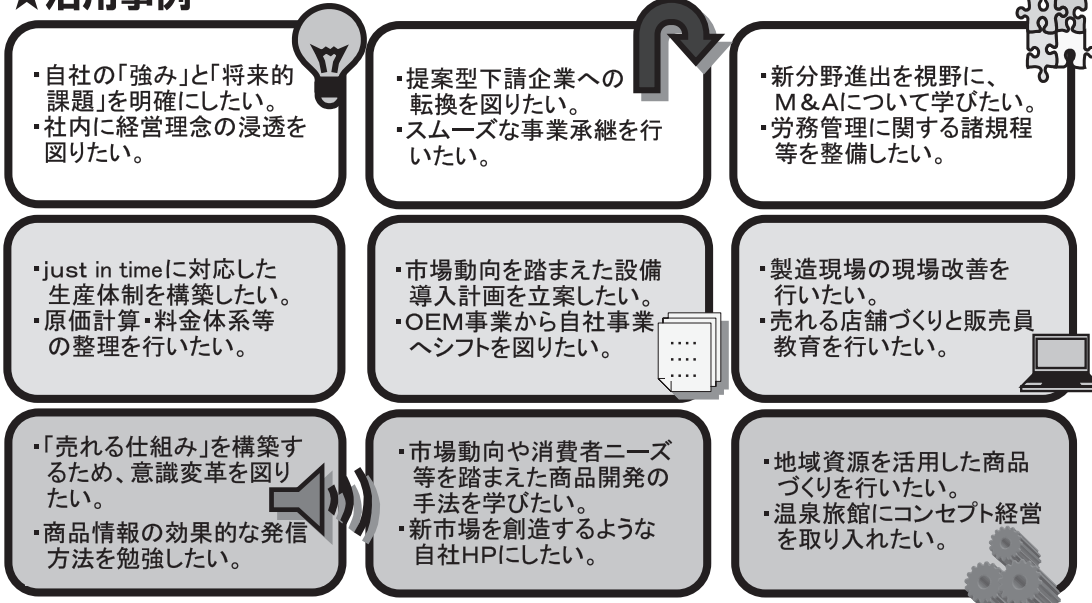
★企業ドック事業の流れ



★支援内容(テーマ)

- ①経営基本管理 ②財務管理 ③労務管理 ④現場改善 ⑤マーケティング
⑥事業転換・複業化 ⑦IT ⑧事業承継・M&A・創業 ⑨その他

★活用事例



- 開設期間 平成26年4月～平成27年3月
 - 開設場所 本会事務所内
 - 開設時間 平日 8:45～17:30
- ※事前にお問い合わせください

〈こちら中小企業関連情報室〉

～今年度の補助金・助成金や中小企業施策等について紹介されております。～

平成26年度中小企業施策利用ガイドブック

掲載URL	http://www.chusho.meti.go.jp/pamflet/g_book/h26/index.html	中小企業庁ホームページ
-------	---	-------------

【主なポイント】

震災対策、経営改善・資金繰り支援対策をはじめとした重点施策を含め、中小企業の方が平成26年度の中小企業施策をご利用になる際の手引書となるよう、施策の概要を簡単に紹介しています。

施策マップ

掲載URL	https://www.mirasapo.jp/measure_map/index.html	ミラサポホームページ
-------	---	------------

【主なポイント】

支援施策情報を一発検索！国・都道府県・市町村の施策が、簡単に比較・一覧・出力できます。

平成26年度税制改正パンフレット

掲載URL	http://www.mof.go.jp/tax_policy/publication/brochure/zeisei14.htm	財務省ホームページ
-------	---	-----------

【主なポイント】

パンフレットは、「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）等の内容を分かりやすくまとめられています。



情報通心。

社会を包み支え、心通うソリューションを。

ライフラインや行政・教育などあらゆるシーンで
唯一無二の存在となった情報通信。
卓越したノウハウと技術が自慢のICCは、
今日も皆様の心に寄り添い、暮らしを包み支える
IT情報サービスを提供しています。

- 自治体ソリューション
- 医療ソリューション
- 民間ソリューション
- セキュリティソリューション
- アウトソーシングサービス
- ネットワークサービス



株式会社
石川コンピュータ・センター

〒920-0398 金沢市無量寺町ハ6番地1号
TEL(076)268-8311(大代) FAX(076)268-5442
<http://www.icc.co.jp>

ご利用下さい「信用保証制度」



ご負担は保証料のみ
—相談料・用紙代金など一切不要—

- ◎経営状況に応じたきめ細かい保証料率で資金調達を応援
- ◎法人代表者以外の保証人は原則不要
- ◎資金ニーズにあった保証制度をご用意
- ◎流動資産を担保に資金運用を効率化
- ◎セーフティネット保証も充実
- ◎長期借入れや反復継続の信用保証も可能
- ◎団体信用生命保険制度によるプラスワンサービス

活用しやすい7つの特長

中小企業の皆さまの資金調達を
サポートする公的機関

 石川県信用保証協会

〒920-0918 金沢市尾山町9番25号

TEL (076) 222-1511

URL <http://www.cgc-ishikawa.or.jp/>

事務所ビルの改修のため、H26.5.7より、「仮事務所」で業務を行っております。

【仮事務所】 〒920-0919 金沢市南町6番1号
電話・FAX 番号等の変更はありません。

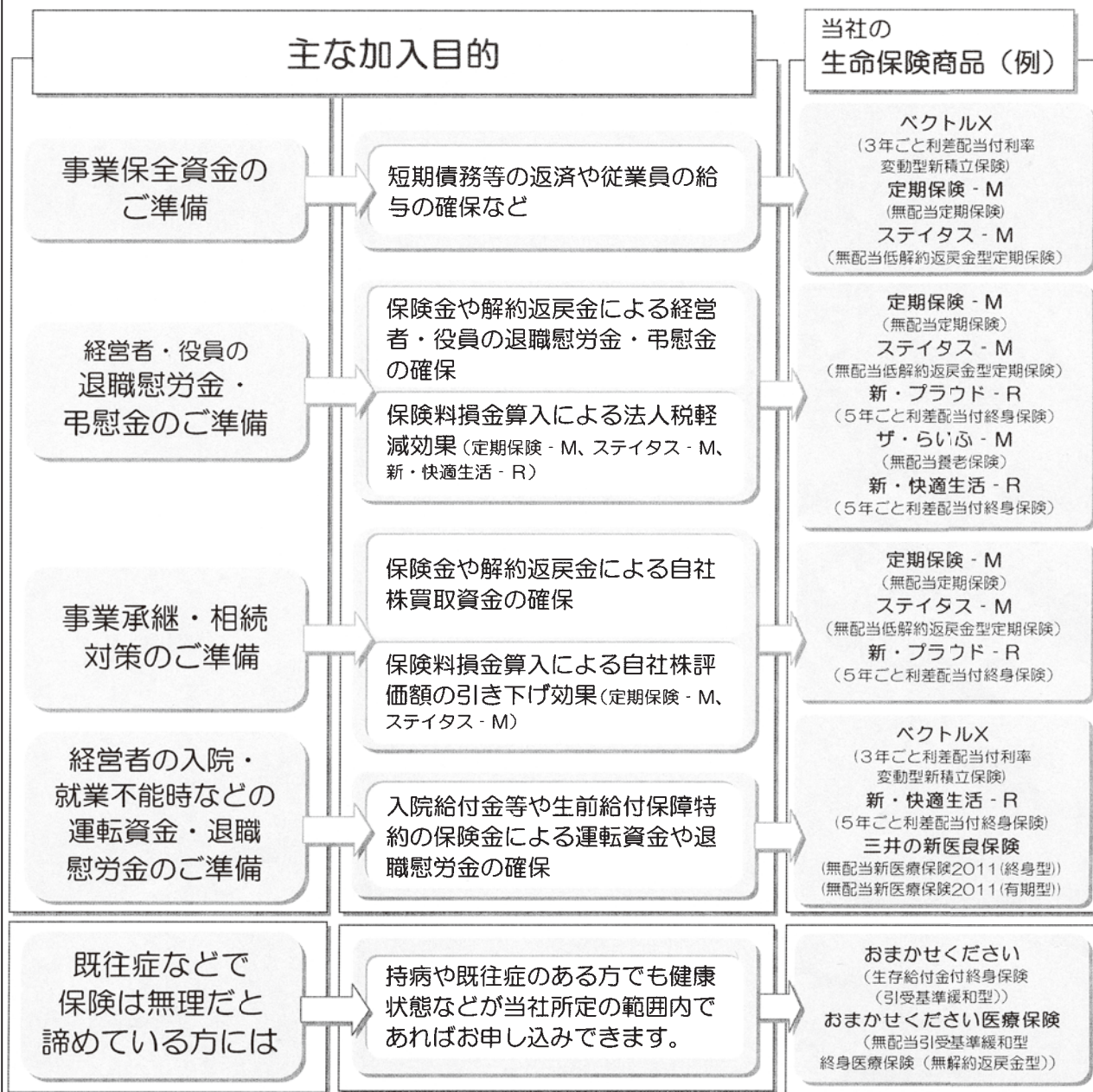
石川県中央会会員組合に所属する組合員の皆さまへ

法人向け生命保険のご案内

BESTパートナー
三井生命

企業を取り巻くさまざまなリスクに対しては、目的に合った生命保険で準備することが必要です。

生命保険でのご準備は十分でしょうか？



*解約された場合、以後の保障はなくなります。

*税務の取り扱いについては、平成26年6月現在の税制に基づくもので、今後、変更となる場合があります。

*詳しくは、該当の各「商品パンフレット」をご覧ください。
ご検討にあたっては、「設計書（契約概要）」「特に重要な事項のご説明（注意喚起情報）」「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

【お問い合わせ】

三井生命保険株式会社 北陸支社

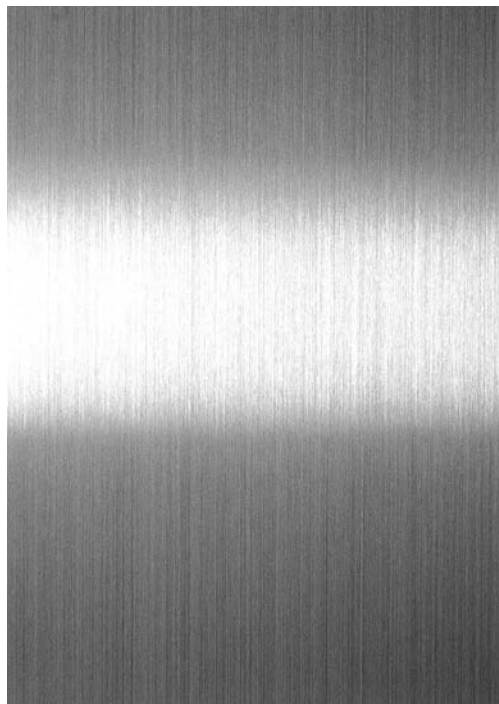
〒920-0853 金沢市本町 2-15-1 ポルテ金沢 8F
TEL: 076-263-3256

<http://www.mitsui-seimei.co.jp/>

B-26-1149 (H26. 5) 使用期限 H27. 3

シルバー人材センターをご活用ください

お仕事・派遣依頼承ります



皆さまの「ちょっと困った」をお引き受けします！

シルバー人材センターは公益的・公共的な団体です。

収益を目的としない手頃な料金体系により、多くの企業やご家庭にご活用いただいています。

働く意欲のある限り、高齢者が生涯活躍できる社会を実現するために、
皆さまの「ちょっと困った」「ちょっと人手が欲しい」をご相談ください。

お仕事のご依頼は、シルバー人材センター連合会または地域のセンターまで

専門技術

各種講師、経理事務、
パソコン指導、運転業務など

事務

受付業務、毛筆筆耕、
宛名書き、文書管理事務など

管理

駐車場・駐輪場管理、
施設管理など

技能

植木剪定、大工仕事、
和洋装、ペンキ塗りなど

折衝・外交

市報・パンフレット等の配布、
検針・集金など

一般作業

公園や屋内外の掃除、
除草・草刈り、包装・梱包など

サービス

家事援助サービス、
育児支援サービスなど

生涯現役
社会の実現を
目指して

60歳以上のまだまだ働きたい方、ご連絡ください **会員を募集** しています

公益社団法人 石川県シルバー人材センター連合会

〒920-0862 金沢市芳斉1丁目15番15号 TEL 076-222-4680 FAX 076-222-4681 <http://www.sjc.ne.jp/ishikawa/>

損害保険集団扱制度のご案内

★【自動車保険・火災保険】

石川県中小企業団体中央会では、組合員の企業経営並びに従業員の福利厚生を充実するため、会員の皆様に中央会損害保険集団扱制度(自動車保険・火災保険)のご加入をお勧めしております。
つきましては、本制度について引受損害保険会社の取扱代理店が説明させて頂きたく、訪問した際にはよろしくお願いいたします。

《損害保険集団扱制度の概要》

特 徴

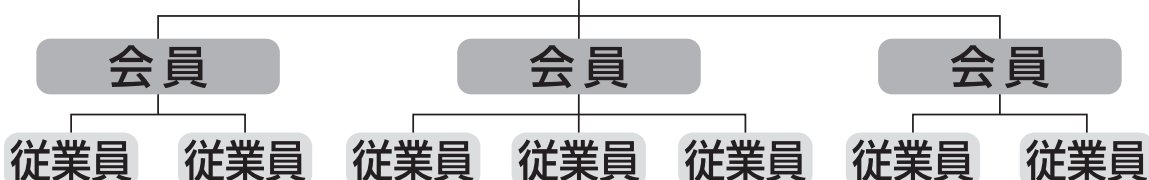
- ◎保険料は、一般契約より5%割安です。(保険料一時払の場合)
- ◎手続きは、年1回払い、口座引落しです。
- ◎下記損害保険会社と契約を行っている方は、現在契約している取扱代理店で制度利用が出来ます。
- ◎自動車保険
 - ・既加入自動車保険は、無事故割引などをそのまま継承できます。
 - ・業務用車両も対象になります。
- ◎火災保険
 - ・普通火災、住宅火災、住宅総合、店舗総合、団地保険が対象となります。

対 象

(中央会指定の確認票を提出願います。)

- ◎中央会の会員(組合・企業・団体) ◎会員の傘下企業、事業主及び従業員

県中央会



お問合せ先

石川県中小企業団体中央会 TEL.076-267-7711

〈本制度引受損害保険会社〉

三井住友海上火災保険株式会社……………TEL.076-223-9912

金沢支店 〒920-0918 金沢市尾山町6番25号

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社……………TEL.076-264-7811

金沢支店 〒920-0906 金沢市十間町5番地

日本興亜損害保険株式会社……………TEL.076-222-8610

金沢支店 金沢中央支社 〒920-8558 金沢市香林坊1-2-21 損保ジャパンビル

富士火災海上保険株式会社……………TEL.076-222-0005

金沢支店 〒920-0962 金沢市広坂1丁目2番24号

共栄火災海上保険株式会社……………TEL.076-261-9293

北陸支店 〒920-0919 金沢市南町5番16号

(2014年7月作成)

くみWai広場

こんにちは

事務局さん

事務局
道下さん
長高さん
浅田さん
(右から)



石川県九谷陶磁器商工業協同組合連合会

仕事の内容を教えてください

道下さん：事務全般
長高さん：事務全般
浅田さん：事務全般

「座右の銘」「好きな言葉」は何ですか？

道下さん：一期一会
長高さん：為せば成る
浅田さん：一生懸命

最近、「1番うれしかったこと」又は「感動したこと」は何ですか？

道下さん：息子が運動会で頑張っている姿を見たとき
長高さん：誕生日のお祝いをしてもらった事
浅田さん：息子が陸上の大会で一位になった事

組合のPRをお願いします

当組合は6単協(商業組合・窯元組合・上絵組合・小松九谷・金沢九谷・加賀九谷)を統括する組合です。

本年4月に当組合事務所は九谷陶芸村へ引越しました。九谷陶芸村内には問屋さんの店舗や九谷焼資料館・九谷焼技術研修所・朝倉五十吉美術館等があり九谷焼の施設が集結しております。

今年5月3日～5日に開催した九谷茶碗まつりの会場も陶芸村で実施し県内外から20万人のお客様を迎え盛況のうちに終える事が出来ました。

事務所移転を機に事務局も気分一新し、伝統的工芸の継承及び業界発展により一層努めていきたいと思っています。

当コーナーに登場していただける事務局さんを募集中です！自薦、他薦は問いませんので、中央会事務局まで連絡をお待ちしています！

From 編集室

今号の巻頭ゼミナールは、おなじみの中村先生に加え、今号から3回の連載をみさき国際特許事務所代表・弁理士 横井敏弘先生にお願いいたしました。特

許権を始めとする知的財産権は身近なものではありますが、あまりなじみがない方もいるかと思いますが、興味深い話題でもありますので、ぜひご覧ください。

今回の事務局さんは石川県九谷陶磁器商工業協同組合連合会さんをお邪魔させていただきました。こちらの事務局が4月より引越した九谷陶芸村には、さまざまな九谷焼の業界団体や研修施設、資料館等が集積しております。8月9日、10日には九谷ナイトズーという新しい取り組みも九谷焼団地協同組合主催で行われる予定です。新しい九谷焼をぜひご覧ください。

編集者H

Q プレゼントクイズ

事務局さんで取材させていただいた石川県九谷陶磁器商工業協同組合連合会が今年の4月より事務局を構えている場所は？

○にあてはまる漢字2字をお答えください。

「九谷○○村」

正解者の中から抽選で3名の方に、粗品を差し上げます。

今後、よりよい誌面づくりを行うために読者の皆さんからのご意見、ご要望をお伺いしたいと思いますので、同封のプレゼント付き読者アンケート回答へのご協力をお願いします。少しでも多くの“声”をお待ちしています。

回答は中央会 FAX：076-267-7720 までお送り下さい。

この一言、あの名言
【真夏に涼と愛を。アナと雪の女王 編】
一、愛とは、自分より相手のために想うこと
一、辛い時は夏の午後何をして過ごすか夢を見よう
一、幸せってほんのささいなこと
一、大切な人のためなら溶けてもいい